

瀬戸市教育委員会 8月定例会

1 報告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長) . . . P1
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長) . . . P3
- (3) 令和5年7月情報公開請求について (学校教育課長) . . . P4
- (4) 物損事故の報告について (学校教育課長) . . . P5
- (5) せと歴！「源敬公（徳川義直）廟保存修理工事見学会」
「広久手窯跡群の発掘調査を見に行こう」について (文化課長) 別添資料

2 議案

- 第26号議案 令和5年度瀬戸市教育委員会9月補正予算（案）について
(教育政策課長・学校教育課長・図書館長) 当日配布資料
- 第27号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並びにその公表について (教育政策課長) . . . P6
別添資料
- 第28号議案 令和5年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について
(教育政策課長) . . . P7
- 第29号議案 瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程の一部改正について
(学校教育課長) . . . P13
- 第30号議案 瀬戸市立中学校の通学区域を定める規程の一部改正について
(学校教育課長) . . . P15

3 その他

- ・ 日程について . . . P17

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	チラシ等
1	令和5年6月19日	イオンモール長久手	わくわくわーく	イオンモール長久手 令和5年8月3日(木)～令和5年8月23日(水)	お子さまに人気のある職種の方々にご協力いただき、地域のお子さまが楽しく職場体験できる場を提供する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年6月22日 (5-69-30)	
2	令和5年6月21日	古瀬戸吹奏楽団 瀬戸公民館	古瀬戸吹奏楽団定期演奏会2023	瀬戸市文化センター 令和5年11月5日(日)	創立69年を迎える当楽団の年間活動の集大成として、多くの皆様に吹奏楽の魅力と素晴らしさを伝え、共感し、瀬戸の街の音楽文化の向上に少しでもお役に立てたらと思っています。ゲストでは、瀬戸高校吹奏楽部を招いて楽団との合同演奏も企画しております。また、例年通りホール入り口にてチャリティ活動を行います。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年6月27日 (5-70-31)	
3	令和5年6月23日	NPO法人 エム・トゥ・エム	「ねむの森の宝を見つけよう！」	自然児童遊園「ねむの森」 令和5年8月19日(土)	上杉 毅さんの講演と自然観察。ねむの森の生物のお話と観察	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年6月27日 (5-71-32)	○
4	令和5年6月26日	一般社団法人 およこらぽ	こどもの未来応援講座	パルティセと 令和5年8月2日(水)・8月18日(金)	子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法がわかる講座。子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、社会貢献事業の一環として、一人でも多くの子育て中のママ・パパさんに様々な子育て講座や子育てに関するお金の勉強、お役に立つ情報を完全無料でご提供するため。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年6月29日 (5-73-33)	○
5	令和5年6月28日	(非営利型)一般社団法人 Nancy	おやこ de 資産形成アカデミー	オンライン 令和5年10月7日(土)～令和5年10月29日(日)	投資についてテレビや書籍で見ると、よくわからないし怖い。でもお金のことは早い段階から学んだほうがいい気がする。そんな親子が100円のお小遣いで今すぐ安心して資産形成を始められることを目指し、その先に「親子がお金を理由に夢を諦めない社会」を目的としている。身近な例を挙げながら、クイズなどを用いた体験型で行う。社会のこ	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月3日 (5-74-34)	
6	令和5年6月29日	イオンモール長久手	夏の自由研究応援！キッズチャレンジ	イオンモール長久手 令和5年7月29日(土)～令和5年7月30日(日)	工作や体験を通して自由研究のお手伝いを提供する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月13日 (5-82-35)	
7	令和5年6月30日	三重テレビ株式会社 ドリウムサカス株式会社	ハッピードリウムサカス名古屋公演	イオンモール熱田 令和5年9月9日(土)～令和5年11月27日(月)	世界トップレベルのアクロバットエンターテインメントサーカスを通して、優れた娯楽芸術とスポーツ文化に親しみ、造詣を深めるとともに、青少年のスポーツ振興や情操教育の高揚を目的とし、並びに愛知県内の福祉施設入所者及び災害避難民の方々の希望鑑賞者を無料招待する。	後援	入場料 有料:当日自由席おとな2,500円 子ども1,500円※子供心の団体については、特別割引あり) 参加料 無料	令和5年7月10日 (5-76-37)	

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

8	令和5年7月3日	ありがとう古瀬戸小学校～最後の登校日～実行委員会	ありがとう古瀬戸小学校～最後の登校日～	古瀬戸小学校 令和5年8月13日(日)	令和2年3月、にじの丘学園の開校とともに古瀬戸小学校がその役割を終えて80余年の歴史とともに閉校となりました。そして今年、私たちが小学校時代に過ごした古瀬戸小学校がいよいよ9月に取り壊されることが決まりました。古瀬戸連区の皆様に、長年地域の中心的存在として、連区の皆様の拠り所として存在してきた古瀬戸小学校が解体される前に、もう一度校舎にお別れするためにこの企画を立ち上げました。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月6日 (5-78-38)	○
9	令和5年7月7日	末広町商店街振興組合	せと末広商店街 夕暮れ映画と夏祭り	せと末広町商店街 令和5年8月12日(土)～令和5年8月13日(日)	せと末広町商店街のレトロな街並みを生かした夏祭り・映画上映を行うことで、末広町商店街の魅力を再発見し、内外のご家族に忘れられない思い出を作ってもらいたい。また、愛知県のミニシネマが次々に無くなっていく中で、映画を観る楽しさを子どもたちにも知ってほしい。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月12日 (5-86-39)	
10	令和5年7月11日	名古屋法務局 愛知県人権擁護委員連合会 愛知県人権啓発活動ネットワーク協議会 株式会社中日新聞社	第51回人権を理解する作品コンクール	表彰式及び展示会：名鉄百貨店本店 令和5年10月16日(月)～令和6年2月13日(火)	県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を制作する過程において豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的とする。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月13日 (5-88-40)	○
11	令和5年7月14日	愛知県職業能力開発協力	親子でものづくり	イオンモール長久手 令和5年8月19日(土)～令和5年8月20日(日)	地域のお子さまが楽しくものづくり体験と、おしごとのお話を聞くことができる場を提供する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月25日 (5-89-41)	
12	令和5年7月14日	子供と家族の未来を考える会	「子どもと家族の未来を考えるマナー講座」	パルティセと 令和5年10月15日(日)・令和5年10月18日(水)	日本では自ら尊い命を絶ってしまふ方々が年間2万人と言われています。その中で2番目に多い自殺理由が「経済的事情」で毎年6,000人の方々が命を絶ってしまっていることとなります。この中には教育資金の返済を原因とする事件も少なくありません。この事態を少しでも変えたいと考え、本講座を開催させていただきます。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月25日 (5-90-42)	
13	令和5年7月20日	愛知県立瀬戸高等学校 校、松翠会(愛知県立瀬戸高等学校同窓会)	第四回 永井陽子短歌大賞	パルティセと(表彰会場) 令和5年9月1日(金)～令和5年12月23日(土)	瀬戸高校卒業生の歌人永井陽子を顕彰する短歌大会を開催し、瀬戸市を中心に幅広い地域と年齢層から短歌作品を募り、郷土とそこに生きる人々への思いや願いを最終する機会とする。また、仲間との交流も併せて題材とすることで、他者への共感と道徳性を養う機会とする。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年7月26日 (5-93-43)	○

催物の後援・推薦に係る実績報告書

No	報告受付年月日	報告区分	主催者(申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	令和5年6月20日	後援(継続)	混声合唱団アーチ・ヴォイス長久手 団長 山田 典子	混声合唱団アーチ・ヴォイス長久手 セカンドコンサート	長久手市文化の家 風のホール 令和5年5月27日(土)	参加人員：41人 入場人員：146人	コンサートの宣伝については、当合唱団員や関係者の口コミが中心となりましたが、後援名義を使用できたことで瀬戸市のたくさんの方の公共施設にチラシを置かせていただくことができました。
2	令和5年6月26日	後援(継続)	一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 井上 顕滋	「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座	オンライン講座 令和5年6月14日(水)・15日(木)・17日(土)・18日(日)	参加者総数：9,776人 (うち愛知県373人、瀬戸市1人)	受講後に多くの参加者様より大変高い評価や喜びのメッセージをいただくことができました。
3	令和5年6月28日	後援(継続)	瀬戸いけげな協会 理事長 山田 泰月斎	2023 瀬戸いけげな芸術展	瀬戸市文化センター 文化交流館 3階 令和5年6月17日(土)～令和5年6月18日(日)	参加人員：69人 入場人員：280人	日頃、研修に励んでいる会員及びその社中が年に一度協会行事として開催する芸術展です。より多くの人特に若者に見に行つて欲しいので後援をいただけたのは力になります。
4	令和5年6月28日	後援	(非営利型)一般社団法人 Nancy 住田 涼	親子de資産形成アカデミー	オンライン (ZOOM) 令和5年5月6日(土)～令和5年5月28日(日)	参加人員：2633人 入場人員：2633人	学校へのチラシ配布により情報を欲しい、お金を学びたいと感じていた多くの家庭に情報を届けられました。
5	令和5年7月13日	後援(継続)	特定非営利活動法人 Meets Vision 松岡 慎也	みんなで!! ロボットコンテスト!! 第1回 東海エレクトロニクス杯	開会式・組み立て教室：オンライン (ZOOM) 作品交流会・表彰式：東海エレクトロニクス(株)名古屋市中区栄3丁目34-14 令和5年5月14日(日)～令和5年7月2日(日)	参加人員：愛知県内小学1～6年生83人とその保護者(瀬戸市11人)	瀬戸市内16校へチラシ約7,000枚の配布にご協力いただき、児童及びその保護者へ広く認知していただくことができました。瀬戸市からは11名の児童が参加、特別賞に八幡小1年生の男子児童が選ばれました。
6	令和5年7月21日	後援(継続)	瀬戸市民オーケストラ 運営委員長 古川 信男	瀬戸市民オーケストラ 第35回定期演奏会	瀬戸市文化センター 令和5年6月18日(日)	参加人員：62人 入場人員：419人	後援名義使用をさせていただき、当演奏会の広報に活用させていただきました。親子で多数の方に来場いただけました。
7	令和5年7月25日	後援(継続)	東京大学赤津研究林サポーターズクラブ シデコブシの会 坂井 博一	中学生、高校生の皆さんに! 瀬戸市の東京大学赤津研究林内の昆虫観察会	東京大学生態水文学研究所 赤津研究林 令和5年7月16日(日)	参加人員：9人 入場人員：8人	予想以上に多くの方に参加していただくことができました。瀬戸市に東京大学生態水文学研究所があること、その研究林に生息する多種の昆虫を知っていたただいた。その研究所の施設の一つ赤津研究林で活動しているボランティア団体シデコブシの会を認知していただいた。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数

※「入場人員」…催物の一般入場(来場)者数

令和5年7月情報公開請求一覧(学校教育課分)

請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
令和5年5月23日	公文書開示請求	・外国人児童生徒サポーターのサポート内容の事業報告(令和4年) ・外国人児童生徒教育推進費の内訳及び予算・決算(令和4年) ・愛知県外国人児童生徒日本語教育支援事業費日本語初期指導予算決算(令和4年度)	令和5年7月4日	一部開示	・外国人児童生徒サポーターのサポート内容の事業報告(令和4年) ・外国人児童生徒教育推進費の内訳及び予算(令和4年) ・愛知県外国人児童生徒日本語教育支援事業費日本語初期指導予算決算(令和4年度)	学校教育課	開示しないこととした部分 1 外国人児童生徒サポーターの氏名 2 児童及び外国人児童生徒サポーターの写真(顔が判別できる部分) 3 外国人児童生徒教育推進費の決算(令和4年度) 開示しないこととした理由:根拠規定 1. 2 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 3 決算額が未確定であり、該当文書が存在しないため。
令和5年5月25日	公文書開示請求	2023.4.1~4.30に開催された校長会議に関するすべての文書。会議録を含む。	令和5年7月6日	一部開示	・令和5年度 校長会議結果 ・令和5年度 校長会議要項	学校教育課	開示しないこととした部分 1 カウンセリング研修会 講師名 2 Q-U研修会 講師名 3 コンピュータ修繕連絡先の担当者氏名 4 学校薬剤師の電話番号 5 特別支援学級の障害種別 6 児童生徒の交通事故に係る学校名、学年、地名、病院名、店舗・施設等名 開示しないこととした理由:根拠規定 1~4 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 5 他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 6 他の情報等と照合することにより特定の個人を識別することができるものであり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
令和5年6月16日	公文書開示請求	2023.3月~5月の、教職員の「超勤」調査結果(各校の対象職員数と提出職員数が分かる文書)	令和5年7月3日	開示	・令和4年度在校時間状況記録(3月) ・令和5年度在校時間状況記録(4月から5月まで)	学校教育課	
令和5年6月16日	公文書開示請求	瀬戸市立水南小学校教諭の、2022.10~2023.5の出退勤時刻等記録表	令和5年7月3日	開示	出退勤時刻等記録表(令和4年10月~令和5年5月)	学校教育課	

物損事故の報告について

事 故 の 概 要	損害賠償の額及び 和解の内容	備 考
令和5年5月11日にじの丘小学校敷地内において、児童の指導をしていた特別支援教育支援員の左後方から児童が駆け寄り、当該支援員の眼鏡を奪い取った際に、これを破損した物損事故。	瀬戸市は、相手方に対し、金55,980円を支払う。	専決処分 令和5年 6月16日

5年第27号議案

教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検
及び評価並びにその公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)
第26条の規定に基づき、「令和5年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書」を作成し、これを瀬戸市議会へ提出する
とともに公表するものとする。

令和5年8月10日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

(理由)

この案を提出するのは、「令和5年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書」を公表するに当たり、教育委員会の議決
を求める必要があるからである。

5年第28号議案

令和5年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について、別紙のとおり贈呈者（案）を提出するものである。

令和5年8月10日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈を行うにあたり、その受賞者の決定について、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

令和5年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について

瀬戸市教育委員会として、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ子どもたちのためにご尽力いただいている個人や団体の方々に、日ごろの活動に対して敬意を表するとともに感謝の意を伝えるため、「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱」及び「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に伴う事務に関する内規」に基づき、感謝状を贈呈するもの。

記

1 贈呈者（敬称略） （案）

氏 名	推薦学校名等
薮本 美千子	東山小学校

2 活動内容等

別紙のとおり

令和5年度 瀬戸市教育委員会感謝状贈呈者 (案) 一覧

(敬称略)

氏名	推薦学校名	活動内容等
藪本 美千子	東山小学校	20年にわたり、子どもたちの登校の見守りをしてくださいました。 ご高齢となり今年が最後の見守り活動で、勇退を考えさせていただきます。

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ、子どもたちのために尽力いただいている方々に、日ごろの活動に対し敬意を表するとともに感謝状を贈呈するため、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象者)

第2条 感謝状贈呈の対象となる方は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 長年にわたり各種ボランティア活動等を通じ、瀬戸市の子どもたちのために貢献いただいた個人及び団体
- (2) その他、特に表彰に値する活動等のあった個人及び団体

(被表彰者の推薦)

第3条 この要綱による表彰の被表彰者を推薦しようとするときは、推薦書(別記様式)を教育委員会に提出するものとする。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、第3条の推薦に基づき、教育委員会が決定する。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、直接選考することができる。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、感謝状に記念品を添えて行うものとする。

(表彰の時期)

第6条 表彰は年一回行うものとする。ただし、特別の事由があるときは、随時行うことができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際現に改正前の各要綱の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙は、改正後の各要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に伴う事務に関する内規

1. 表彰の対象とする個人並びに団体は、各種ボランティア等として、概ね3年以上継続して活動されていることとする。
2. 被表彰者の推薦は、個人推薦書（別記様式1）又は団体推薦書（別記様式2）のいずれか該当する推薦書を教育委員会に提出することとする。
3. 表彰は年度毎に3名までとし、年度当初の校長会において、各学校長へ候補者の推薦を依頼するものとする。
4. 当該年度に被表彰候補者が4名以上あった場合は、事務局において贈呈順位を決定し、次年度以降、順次贈呈していくこととする。
5. 表彰式は、原則、11月に開催する「まるっとせとっ子フェスタ」の中で行うこととする。

附則

この内規は、平成23年6月1日から適用する。

附則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行の際現に改正前の各内規の規定に基づいて作成されている推薦書は、改正後の内規の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

5年第29号議案

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程の一部改正について

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程の一部を改正する規程を次のように定めるものとする。

令和5年8月10日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤正彦

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程の一部を改正する規程

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程（昭和44年瀬戸市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
瀬戸市立小学校の通学区域は、次のとおりとする。		瀬戸市立小学校の通学区域は、次のとおりとする。	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
瀬戸市立 にじの丘 小学校	西十三塚町 東十三塚町 下陣屋町 上陣屋町 東安戸町 安戸町 道 泉町 西谷町 窯神町 背戸側町 仲切町 朝日町 栄町 陶本町1丁 目 陶本町2丁目 陶本町3丁目 陶本町4丁目 陶本町5丁目 陶本 町6丁目 山脇町 元町1丁目 元 町2丁目 元町3丁目 滝之湯町 京町1丁目 京町2丁目 深川町 宮里町 湯之根町 西印所町 東印 所町 泉町 宮脇町 新道町 勿田 町 須原町 藤四郎町 東郷町 前 田町 杉塚町 薬師町 末広町1丁 目 末広町2丁目 末広町3丁目	瀬戸市立 にじの丘 小学校	西十三塚町 東十三塚町 下陣屋町 上陣屋町 東安戸町 安戸町 道 泉町 西谷町 窯神町 背戸側町 仲切町 朝日町 栄町 陶本町1丁 目 陶本町2丁目 陶本町3丁目 陶本町4丁目 陶本町5丁目 陶本 町6丁目 山脇町 元町1丁目 元 町2丁目 元町3丁目 滝之湯町 京町1丁目 京町2丁目 深川町 宮里町 湯之根町 西印所町 東印 所町 泉町 宮脇町 新道町 勿田 町 須原町 藤四郎町 東郷町 前 田町 杉塚町 薬師町 末広町1丁 目 末広町2丁目 末広町3丁目

<p>古瀬戸町 西古瀬戸町 紺屋田町 五位塚町 馬ヶ城町 東古瀬戸町 西拝戸町 東拝戸町 東町 東洞町 南東町 西洞町 仲洞町 寺本町 王子沢町 塩草町 太子町 新明 町 小空町 東明町 西窯町 中畑 町 赤津町 窯元町 針原町 長谷 口町 八王子町 白坂町 西白坂町 中白坂町 北白坂町 東白坂町 南白坂町 夙山町 巡間町 惣作町 鐘場町 門前町 西山路町 山路 町 東山路町 上山路町 南仲之切 町 蛭子町 祖母懐町 陶生町 西 郷町 仲郷町 一里塚町 中山町 川合町 春雨町 上ノ切町 秋葉町 東茨町 陶栄町 東本町1丁目 東本町2丁目 萩殿町1丁目 萩殿 町2丁目 萩殿町3丁目 萩殿町4 丁目 萩殿町5丁目 <u>塩草が丘1丁 目</u> <u>塩草が丘2丁目</u> <u>塩草が丘3丁 目</u> <u>塩草が丘4丁目</u> 進陶町（18 8番から196番までの区域）</p>	<p>古瀬戸町 西古瀬戸町 紺屋田町 五位塚町 馬ヶ城町 東古瀬戸町 西拝戸町 東拝戸町 東町 東洞町 南東町 西洞町 仲洞町 寺本町 王子沢町 塩草町 太子町 新明 町 小空町 東明町 西窯町 中畑 町 赤津町 窯元町 針原町 長谷 口町 八王子町 白坂町 西白坂町 中白坂町 北白坂町 東白坂町 南白坂町 夙山町 巡間町 惣作町 鐘場町 門前町 西山路町 山路 町 東山路町 上山路町 南仲之切 町 蛭子町 祖母懐町 陶生町 西 郷町 仲郷町 一里塚町 中山町 川合町 春雨町 上ノ切町 秋葉町 東茨町 陶栄町 東本町1丁目 東本町2丁目 萩殿町1丁目 萩殿 町2丁目 萩殿町3丁目 萩殿町4 丁目 萩殿町5丁目 進陶町（18 8番から196番までの区域）</p>
<p><省略></p>	<p><省略></p>

附 則

この告示は、令和5年9月16日から施行する。

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸塩草土地区画整理事業の換地処分による町名変更に伴い、瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程中所需の事項を改正するため必要があるからである。

5年第30号議案

瀬戸市立中学校の通学区域を定める規程の一部改正について

瀬戸市立中学校の通学区域を定める規程の一部を改正する規程を次のように定めるものとする。

令和5年8月10日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤正彦

瀬戸市立中学校の通学区域を定める規程の一部を改正する規程

瀬戸市立中学校の通学区域を定める規程（昭和44年瀬戸市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
瀬戸市立中学校の通学区域は、次のとおりとする。		瀬戸市立中学校の通学区域は、次のとおりとする。	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
瀬戸市立 にじの丘 中学校	西十三塚町 東十三塚町 下陣屋町 上陣屋町 東安戸町 安戸町 道 泉町 西谷町 窯神町 背戸側町 仲切町 朝日町 栄町 陶本町1丁 目 陶本町2丁目 陶本町3丁目 陶本町4丁目 陶本町5丁目 陶本 町6丁目 山脇町 元町1丁目 元 町2丁目 元町3丁目 滝之湯町 京町1丁目 京町2丁目 深川町 宮里町 湯之根町 西印所町 東印 所町 泉町 宮脇町 新道町 勿田 町 須原町 藤四郎町 東郷町 前 田町 杉塚町 薬師町 末広町1丁 目 末広町2丁目 末広町3丁目	瀬戸市立 にじの丘 中学校	西十三塚町 東十三塚町 下陣屋町 上陣屋町 東安戸町 安戸町 道 泉町 西谷町 窯神町 背戸側町 仲切町 朝日町 栄町 陶本町1丁 目 陶本町2丁目 陶本町3丁目 陶本町4丁目 陶本町5丁目 陶本 町6丁目 山脇町 元町1丁目 元 町2丁目 元町3丁目 滝之湯町 京町1丁目 京町2丁目 深川町 宮里町 湯之根町 西印所町 東印 所町 泉町 宮脇町 新道町 勿田 町 須原町 藤四郎町 東郷町 前 田町 杉塚町 薬師町 末広町1丁 目 末広町2丁目 末広町3丁目

<p>古瀬戸町 西古瀬戸町 紺屋田町 五位塚町 馬ヶ城町 東古瀬戸町 西拝戸町 東拝戸町 東町 東洞町 南東町 西洞町 仲洞町 寺本町 王子沢町 塩草町 太子町 新明 町 小空町 東明町 西窯町 中畑 町 赤津町 窯元町 針原町 長谷 口町 八王子町 白坂町 西白坂町 中白坂町 北白坂町 東白坂町 南白坂町 夙山町 巡間町 惣作町 鐘場町 門前町 西山路町 山路 町 東山路町 上山路町 南仲之切 町 蛭子町 祖母懐町 陶生町 西 郷町 仲郷町 一里塚町 中山町 川合町 春雨町 上ノ切町 秋葉町 東茨町 陶栄町 東本町1丁目 東本町2丁目 萩殿町1丁目 萩殿 町2丁目 萩殿町3丁目 萩殿町4 丁目 萩殿町5丁目 <u>塩草が丘1丁 目</u> <u>塩草が丘2丁目</u> <u>塩草が丘3丁 目</u> <u>塩草が丘4丁目</u> 進陶町（18 8番から196番までの区域）</p>	<p>古瀬戸町 西古瀬戸町 紺屋田町 五位塚町 馬ヶ城町 東古瀬戸町 西拝戸町 東拝戸町 東町 東洞町 南東町 西洞町 仲洞町 寺本町 王子沢町 塩草町 太子町 新明 町 小空町 東明町 西窯町 中畑 町 赤津町 窯元町 針原町 長谷 口町 八王子町 白坂町 西白坂町 中白坂町 北白坂町 東白坂町 南白坂町 夙山町 巡間町 惣作町 鐘場町 門前町 西山路町 山路 町 東山路町 上山路町 南仲之切 町 蛭子町 祖母懐町 陶生町 西 郷町 仲郷町 一里塚町 中山町 川合町 春雨町 上ノ切町 秋葉町 東茨町 陶栄町 東本町1丁目 東本町2丁目 萩殿町1丁目 萩殿 町2丁目 萩殿町3丁目 萩殿町4 丁目 萩殿町5丁目 進陶町（18 8番から196番までの区域）</p>
<p><省略></p>	<p><省略></p>

附 則

この告示は、令和5年9月16日から施行する。

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸塩草土地区画整理事業の換地処分による町名変更に伴い、瀬戸市立中学校の通学区域を定める規程中所需の事項を改正するため必要があるからである。

令和5年9月 定例教育委員会日程表

月日	曜日	件 名				
9/1	金					
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水					
7	木					
8	金					
9	土					
10	日					
11	月					
12	火					
13	水					
14	木	定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会	瀬戸市役所3階 瀬戸市役所4階	301会議室 庁議室	午後1時30分～ 午後2時00分～	全委員
15	金					
16	土					
17	日					
18	月					
19	火					
20	水					
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木					
29	金					
30	土					

10月2日(月) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所3階 301会議室 午前 9時30分～ 全委員
 定例教育委員会 瀬戸市役所4階 庁議室 午前10時00分～

「ねむの森の宝を見つけよう！」

- 8/19 (土) AM9:10 ねむの森 駐車場集合
- 上杉 毅さんの講演と自然観察
休憩小屋でスクリーンを使ってのねむの森の楽しい生物のお話し。
その後ねむの森、歩いて観察。12時頃現地解散。
- 飲み物・帽子着用
- 低学年は保護者同伴でお願いします。
- 定員 20名 参加費無料
- 要予約 7/21 (金) より受付開始
NPO法人 エム・トゥ・エム
0561-85-6282
水・木・金・土・日曜日
10:00~15:00
(8/11 (金) ~8/15 (火) は休み)

主催 NPO法人 エム・トゥ・エム
瀬戸市菱野台4丁目4-3 ウィングビル1F
0561-85-6282
※担当 大橋 090-3556-3200

後援 瀬戸市教育委員会

大学の先生が監修
※1

相談件数2,000世帯以上の子育て相談士・ファイナンシャルプランナーによる



こどもの未来応援講座



予約制
です!!

～ 0～6歳以下の子どもを持つ、子育てママさんのための「子育て＆お金の未来」強会。～



開催日

① 〇月〇日(〇) ② 〇月〇(〇)

* 時間 10:00～12:00 (9:40～受付)

* 場所 □□□□□ □□□□□
(△△市△△1-23)

* 定員 共着10名

* 後援 ○○県教育委員会 ○○市
○○市教育委員会

参加無料です
お気軽にご参加
ください!!



～1時間目(45分)～ 子どもの個性と才能発見講座

2020年4月から文部科学省の新学習指導要綱の改定により、「生きる力」をテーマとして、教育方法が大幅に変わりました。「新しい時代に向けた子育て法」をテーマに、^{※1}武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部客員教授である吉井伯榮先生の講座を、認定子育て診断士がお伝えします。

～2時間目(45分)～ 家計管理お勉強会

2022年4月から、新しい指導要領に基づいて、高校家庭科の授業で金融教育が始まりました。高校で投資や資産形成を学ぶ令和の時代、経済的自立を目指した人生100歳時代といわれる変わりゆく時代にお金との上手なつき合い方をお伝えします。

子育てママ
＆パパのための

この講座では、

- * 子どもの個性や隠れた才能を発見できます!
- * ほめ方(注意の仕方)のコツや適切な接し方を学びます!
- * 住宅や教育資金や老後、子育てに関するお金のことを学びます!

お申し込みはこちらのQRコードからお願ひします。

保護者の方がお申し込みください



🌻 お問い合わせ・お申し込み 🌻

一般社団法人 おやこラボ 講座事務局

☎052-888-8405 ✉learn@oyako-labo.jp

都合の良い日を選んでください。

セミナー会場における
新型コロナウイルス感染症対策



マスク着用にご協力ください



開窓を空けてご協力ください



アルコール消毒にご協力ください



手洗いの徹底



窓内換気の励行

ありがとう古瀬戸小学校

～最後の登校日～



同級生やお友達に
お声掛けください！！

8/13日

午前 10 時～午後 4 時

開会セレモニー (10 時～)

登校無料

懐かしい校内を自由に散策できます！

開催趣旨

令和 2 年 3 月、にじの丘学園の開校とともに古瀬戸小学校がその役割を終えて 80 余年の歴史に幕を閉じました。そして今年、私たちが小学校時代を過ごした古瀬戸小学校がいよいよ 9 月に取り壊されてしまいます。長年地域の中心的な拠り所として存在してきた古瀬戸小学校が解体される前に、もう一度校舎にお別れをするためにこの企画を立ち上げました。

お願いとご注意

- ・ 駐車場は古瀬戸保育園駐車場、古瀬戸小学校グラウンドをご利用ください。
(駐車場案内係の指示に従ってください)
- ・ 熱中症にご注意ください。
- ・ 水分補給など各自ご持参願います。
- ・ 校舎のトイレは使えません、
体育館のトイレをご利用ください。
- ・ 電気は通っていないため、扇風機、
クーラーなどは利用できません。

当日のイベント

- ・ 開会セレモニー (午前 10 時～)。
- ・ 校内の開放
- ・ 学校資料の展示

Instagram にて情報
お届けします！
フォローはこちらから！



@KO_SETO

〈主催〉ありがとう古瀬戸小学校～最後の登校日～実行委員会 (発足日 令和 5 年 6 月 24 日)

実行委員長：水野雄介 (瀬戸本業寮) 副委員長：加藤創也 (王子寮) 事務局長：高島悠希 (高松園製陶所)

〈協力〉古瀬戸自治連合会、古瀬戸公民館

〈後援〉瀬戸市教育委員会

〈問い合わせ先〉

ありがとう古瀬戸小学校実行委員会事務局

0561-84-1881 (高松園製陶所内)



第51回

人権を理解する作品コンクール 募集のご案内



第50回「人権を理解する作品コンクール入賞作品」

友情の
喜びの
中三 柴田実穂



ウ
み
ク
ラ
イ
ナ
が
ナ
な
か
ね
が
う
り

一宮市立今伊勢中学校 3年
柴田 実穂

安城市立安城南部小学校 1年
中川 颯太

碧南市立西端小学校 2年
前田 サアラ 真美

書道の部

ポスターの部

標語の部

募集要項

目的

次代を担う小・中学生の皆さんに「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、平等である。」とする人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として、「人権を理解する作品コンクール」を実施します。

課題

- 以下の人権課題からテーマの一つを選び、ポスター・書道・標語を作製してください。
- ・男女差別 ・いじめ ・児童虐待 ・高齢者 ・障害者 ・部落差別 (同和問題)
 - ・外国人 ・ハンセン病 ・インターネットにおける人権侵害 ・性の多様性
 - ・北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ・その他人権に関するもの

応募資格

愛知県内の小学校及び中学校 (外国人学校、特別支援学校、義務教育学校及び中等教育学校を含む。) に在学する児童・生徒

応募作品の規格

- ◎ポスター 四つ切り画用紙大 (約39cm×54cm)
- ◎標語 A5 (約15cm×21cm) ・縦書き
- ◎書道 半紙大 (約33cm×24cm) ・楷書又は行書 ※作品はできる限り丸めないで応募してください。
- ※書道の作品の裏打ちは、原則禁止とし、半紙に学年及び氏名を記載してください。
- ※「標語用紙」は名古屋法務局ホームページからダウンロードできます。

応募期間

令和5年10月16日 (月) から令和5年12月8日 (金) まで (必着)

応募方法

児童・生徒は、ポスターと書道は作品の裏面の右下に次の「応募票」を貼付し、標語は「標語用紙」を使用し、学校に提出してください (学校を介さずに提出された作品の受付はできません。)。標語において、別様式で提出の場合は、作品の表面に次の「応募票」を貼付してください。学校は、取りまとめの上、「人権を理解する作品コンクール集計表」を添付して裏面記載の応募先に持参又は送付してください。

6cm 以内	応募票 (第51回)		協議会名
	学校名	市立・町立・村立・私立・国立 小・中学校	
	学年	年	
	ふりかき 氏名		
10cm以内			

※左の様式の「応募票」に必要事項を記入の上、
作品に必ず貼付してください。
※応募票のない作品、規格外の作品、書道教室
・絵画教室等から直接応募された作品は、
審査の対象となりませんので、注意してください。
※「応募票」、「集計表」は名古屋法務局ホームページ
からダウンロードできます。

賞の授与

◎最優秀賞 30点以内 ◎優秀賞 60点以内 ◎入選 150点以内 ◎佳作 300点以内
以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します。
※各賞の点数は、ポスター・書道・標語の各入賞者数の合計です。
※最優秀賞受賞者については、表彰式において表彰状及び副賞を授与します。
その他の受賞者については、表彰状及び副賞を学校宛てに送付します。

入賞発表

令和6年1月下旬に名古屋法務局ホームページ上で発表するほか、最優秀賞の受賞者の学校名、学年及び氏名については、中日新聞紙上に掲載する予定です。

表彰式・展示会

◎表彰式 令和6年2月11日(日) ◎展示期間 令和6年2月8日(木)～13日(火)
◎表彰式及び展示会場 名鉄百貨店本店(全入賞作品を展示)
※これとは別に、県内各地において応募作品の一部を展示する場合があります。

その他

- 1 応募できる作品は各部門1人1点です。1人でそれぞれの部門に応募できます。2人以上の合作は認められません。
- 2 応募作品は、未発表のもので他のコンクール等に応募予定のない作品に限ります。
- 3 応募作品の著作権は、全て主催団体に帰属し、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません。
- 4 応募作品は、返却しません。
- 5 主催団体が作品の転載・発表を許可する場合は、本人の許諾を求めません。
- 6 入賞作品については、作品、受賞者の学校名、学年及び氏名を公表するとともに、優秀賞以上の作品については、「人権作品集」に収録し、県内小中学校等に配布します。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。
- 7 応募作品の個人情報については、本コンクールの目的以外での使用は一切いたしません。

応募及び問合せ先

学校所在地	応募及び問合せ先	
名古屋市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡東郷町清須市・北名古屋市・西春日井郡豊山町	名古屋法務局 人権擁護部	〒460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 TEL:052-952-8111(内線:1465)
春日井市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市	応募は、各市役所の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局春日井支局 TEL:0568-81-3210	
津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・蟹江町・飛島村)	名古屋法務局 津島支局	〒496-0047 津島市西柳原町3-10 TEL:0567-26-2423
一宮市・江南市・稲沢市・岩倉市・犬山市・丹羽郡(大口町・扶桑町)	名古屋法務局 一宮支局	〒491-0842 一宮市公園通4-17-3 TEL:0586-71-0600
半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡(阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)	応募は、各市役所、町役場の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局半田支局 TEL:0569-21-1095	
岡崎市・額田郡幸田町	名古屋法務局 岡崎支局	〒444-8533 岡崎市羽根町字北乾地50-1 TEL:0564-52-6415
刈谷市・碧南市・安城市・知立市・高浜市	名古屋法務局 刈谷支局	〒448-0858 刈谷市若松町1-46-1 TEL:0566-21-0086
豊田市・みよし市	名古屋法務局 豊田支局	〒471-8585 豊田市常盤町1-105-3 TEL:0565-32-0006
西尾市	名古屋法務局 西尾支局	〒445-8511 西尾市熊味町南十五夜60 TEL:0563-57-2622
豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市	名古屋法務局 豊橋支局	〒440-0884 豊橋市大国町111 TEL:0532-54-9278
新城市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)	名古屋法務局 新城支局	〒441-1385 新城市字八幡11-2 TEL:0536-22-0437

「いじめ」しないさせない見逃さない。困ったことがあったら何でも相談してください。

♪ こどもの人権110番 (通話料無料)
0120-007-110
平日8:30~17:15

♪ LINEでも人権相談を受け付けています。
アカウント名「SNS人権相談」
検索ID @snsjinkensoudan



共 催
後 援
協 賛

名古屋法務局・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会
愛知県人権擁護委員連合会・株式会社中日新聞社
愛知県教育委員会・愛知県内各市町村教育委員会
株式会社名鉄百貨店・株式会社名古屋グランパスエイト



瀬戸高校創立百周年記念

第四回 永井陽子短歌大賞

参加費無料

応募期間

令和5年 9月1日(金) ~ 10月31日(火) 必着

テーマ

陽子にとって瀬戸が郷土であったように、「それぞれの郷土」をテーマに募集します。
身近な世界や暮らしを素材にして思いや経験を短歌の器にのせてください。

応募方法

瀬戸高校 Webページをご覧ください。 <https://seto-h.aichi-c.ed.jp>

賞

永井陽子短歌大賞 瀬戸市長賞 中日新聞社賞 古今伝授の里フィールドミュージアム賞

主催

愛知県立瀬戸高等学校・松翠会(愛知県立瀬戸高等学校同窓会) 事務局電話番号 0561(82)7710

後援

瀬戸市・瀬戸市教育委員会・中日新聞社・古今伝授の里フィールドミュージアム



瀬戸高校Web

申込フォーム

※この短歌大会は愛知県教育委員会「明日を拓く人材育成事業」に指定されています。



イラスト 瀬戸高校 美術部1年 新倉 史乃



源敬公（徳川義直）廟 保存修理工事見学会



源敬公（徳川義直）廟全景



築地塀 部分解体調査時
建築研究協会提供

日時 / **8月26日(土)** 午前10時～11時30分
午後1時30分～3時

集合・解散場所 / **定光寺駐車場** (瀬戸市定光寺町 373)

参加無料
要事前申込
定員各20名(先着)

源敬公廟は、慶安3(1650)年に没した尾張徳川家初代当主の徳川義直の墓所です。慶安4(1651)年に墳墓・石標、承応元(1652)年に門(唐門・竜の門)・殿舎(焼香殿・宝蔵)・築地塀が完成し、元禄12(1699)年に獅子の門が建てられました。

源敬公廟の保存修理工事は令和6年度までに築地塀や唐門等の部分修理を行います。今回のせと歴は現在行っている築地塀の部分修理の現場などを解説付きで見学します。

※少雨決行。歩きやすい服装でご参加ください。

参加申込 / 瀬戸市文化課までお申込みください。 TEL:0561-84-1740 FAX:0561-85-0415

こちらのQRコードからもアクセスできます。

Webで「あいち電子申請システム 瀬戸市」を検索の上、「せと歴! 源敬公(徳川義直) 廟保存修理工事見学会」よりお申込みください。

※インターネットでのお申込みが困難な場合は、電話(0561-84-1740)

・FAX(85-0415)でも受け付けます。

・申込は、7月1日(土)～8月9日(金)です。

・申込は先着順です。定員に足し次第申込を終了いたします。





広久手窯跡群の発掘調査を

見に行こう



平安時代の窯跡(当日は発掘調査中の窯体は見学できません)

日時 / **9月16日(土)**

9時00分～12時00分

集合・解散場所 / 瀬戸市文化センター北駐車場

瀬戸市のやきものの歴史は、約1000年前の平安時代から始まりますが、当時のやきものを焼いた「窯跡」は、瀬戸市南部の「海上の森」に集中していることがわかっています。今回の「せと歴!」は、それらの窯跡の作業場で行われる発掘調査を見学するとともに、海上の森内の自然を観察しながら散策します。

※瀬戸市文化センターからあいち海上の森センターまで大型バスで移動します。

※急傾斜のある森の中を歩きますので、動きやすい服装でご参加ください。

※荒天中止。少雨決行。天候により内容変更・中止することがあります。

参加無料
要事前申込
定員25名

参加申込方法

こちらのQRコードからもアクセスできます。

Webで「あいち電子申請システム 瀬戸市」で検索の上「せと歴! 広久手窯跡群の発掘調査を見に行こう」よりお申込みください。

※インターネットでのお申込みが困難な場合は 電話(0561-84-1740)・FAX(0561-85-0415)でも受け付けます。



- ・申込期間は7月26日(水)から8月31日(木)までです。
- ・申込多数の場合抽選となります。9月4日(火)までに抽選結果をお知らせします。

5年第26号議案

令和5年度瀬戸市教育委員会9月補正予算（案）について
瀬戸市議会9月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和5年8月10日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和5年度 瀬戸市教育委員会9月補正予算(案)

(歳出)

(単位：千円)

教育政策課	款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明	
						区分	金額		
	10款 教育費 2項 小学校費	3目 学校建設費 0120事業 小学校施設整備	960,901	26,770	987,671	14 工事請負費	13,770		13,000
学校教育課	款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明	
						区分	金額		
	10款 教育費 1項 教育総務費	4目 教育指導費 0015事業 会計年度任用職員	118,588	17,778	136,366	01 報酬	15,587	15,587	校務支援員、非常勤講師 報酬 15,587
						03 職員手当等	985	985	校務支援員 期末手当 985
						04 共済費	1,206	426	校務支援員 短期給付負担金 426 校務支援員 福祉負担金 24 校務支援員 厚生年金負担金 756
10款 教育費 1項 教育総務費	4目 教育指導費 0160事業 一般管理	66,681	1,791	68,472	08 旅費	1,440	1,440	校務支援員、非常勤講師 交通費（「ラーケーションの日」） 1,440	
					10 需用費	351	264	「ラーケーションの日」保護者通知用 トナーカートリッジ 264 「ラーケーションの日」保護者通知用 色上質紙 87	
図書館	款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明	
						区分	金額		
	10款 教育費 5項 社会教育費	3目 図書館費 0020事業 図書館施設整備	0	33,500	33,500	12 委託料	33,500		33,500

令和5年度 瀬戸市教育委員会9月補正予算(案)

(歳入)

(単位：千円)

学校教育課	款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明
						区分	金額	
16款 県支出金 3項 委託金	6目 教育費委託金	305	19,569	19,874	01 教育総務費委託金	19,569	「ラーケーションの日」モデル事業	19,569

令和5年度
瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
(対象：令和4年度)

令和5年8月

瀬戸市教育委員会

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）	
1 基本理念	・・・ 1
2 アクションプランの位置付け	・・・ 2
3 計画の期間	・・・ 2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・ 3
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・ 4
II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議	・・・ 9
III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言	
基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・ 11
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・ 13
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・ 16
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・ 18
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・ 21
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・ 23
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・ 26
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・ 30
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・ 33
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・ 36
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・ 40
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・ 42
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・ 47
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・ 50
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・ 54
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・ 57
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・ 60
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・ 62
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・ 65
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・ 67
基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実	・・・ 70
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・ 72
IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言	
1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・ 74
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳）	・・・ 75
V 総評 瀬戸市教育委員会教育長 加藤 正彦	・・・ 76

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間の展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定から 5 年が経過したことを受けて社会情勢の変化等を鑑みて令和 4 年 3 月に改訂を行いました。

1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

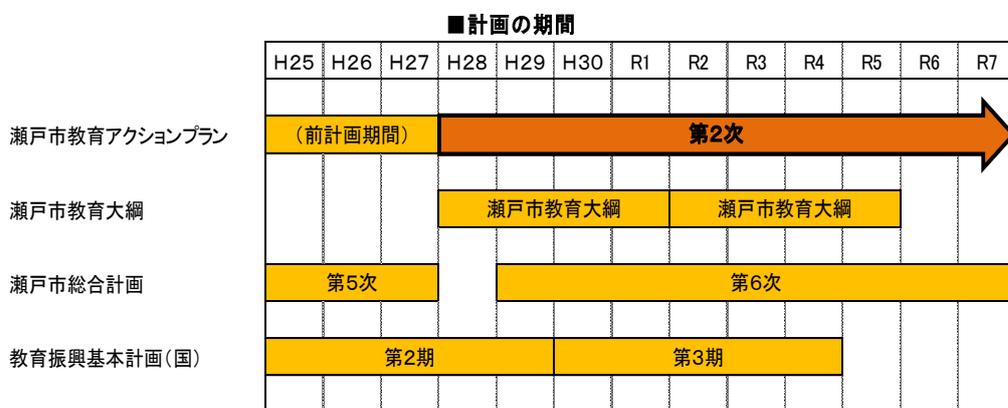
2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

3 計画の期間

この計画は、平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間を計画期間とし、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度として定めています。

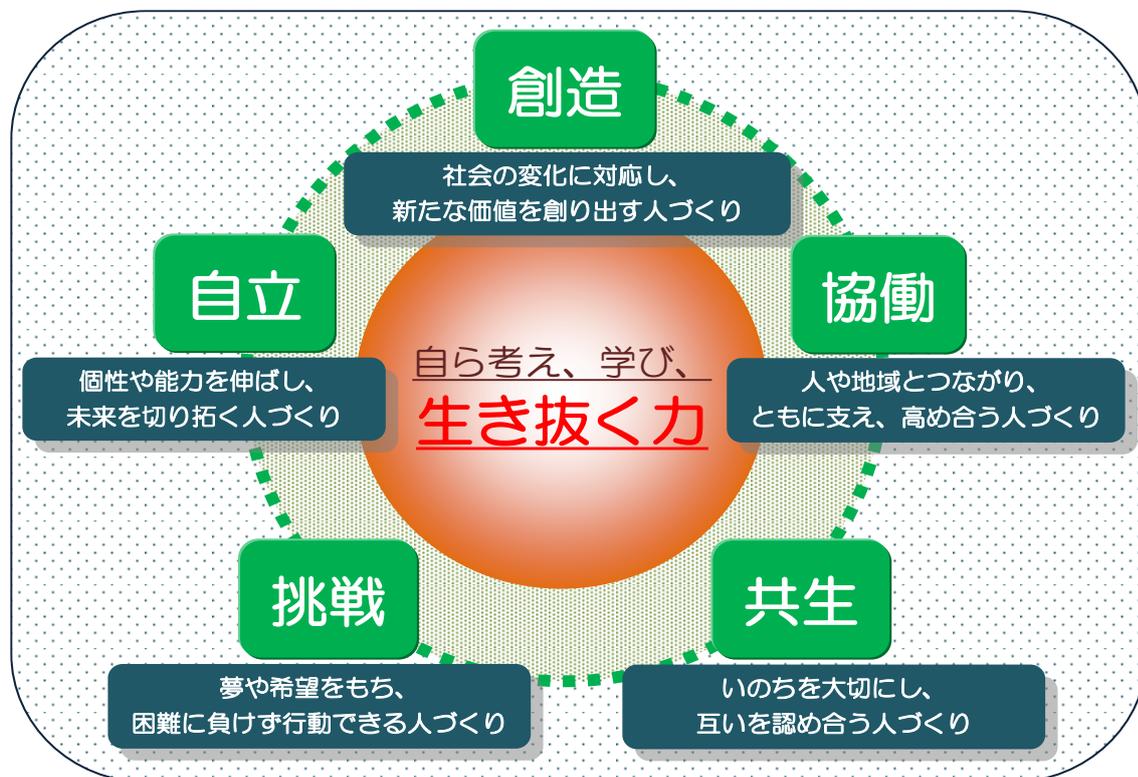


※瀬戸市教育大綱はその後、令和 2 年 3 月に改訂（令和 2 年度～5 年度）

※第 2 次瀬戸市教育アクションプランは令和 4 年 3 月に改訂

4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第3期教育振興基本計画」では、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成するため、「第2期教育振興基本計画」にて策定した「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を継承しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

5 施策体系（具体的な施策の展開）

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にす教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備

基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わるの方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	地域の特性を生かした特色のある教育の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報活用能力(情報リテラシー)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのライフ・ワーク・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員会、学校運営協議会や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成28年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【*名簿については令和5年7月1日現在を掲載しております。】

役職	氏名	所属等
会長	吉田 淳	愛知教育大学 名誉教授
副会長	右高 恭子	学校教育課 子どもの居場所づくり事業担当
委員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
//	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
//	伊藤 陽子	瀬戸市小中学校PTA連絡協議会 家庭教育委員 第一副委員長
//	一尾 茂正	教育関係者
//	中島 なぎさ	効範公民館
//	長田 高代	瀬戸市体操協会副会長 愛知県健康づくりアドバンスリーダー
//	加藤 篤	教育サポートセンター長
//	加藤 中哉	オアシス21 所長
//	塚本 友人	水無瀬中学校 校長
//	中村 公城	原山小学校 教頭
//	日垣 勇士	水無瀬中学校 教務主任
//	加藤 千春	瀬戸市教育委員会 委員

オアザバー	氏名	職名
行政	杉江 圭司	まちづくり協働課長
//	井上 紀和	文化課長
//	中村 浩司	スポーツ課長
//	山井 利明	こども未来課長
//	稲垣 宏和	社会福祉課長
//	内田 智高	健康課長

令和5年度の会議開催実績

(1) 第17回（6月7日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

(2) 第18回（7月24日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：令和4年度)

●評定の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である。

●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的な学力を着実に身につけ、思考力・判断力など、社会で活躍するための力を伸ばしていく。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領が全面実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、各校で様々な取り組みが行われている。その中で基礎的、基本的な学力の確実な習得を図る授業も取り組んでいる。また、基礎的、基本的な学力の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望の声も高い。

令和4年度の事業実績

各校において基礎的・基本的な学力の向上が学校運営の基本方針に据えられ様々な手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業を目指し、タブレット端末を用いた個別最適な学びが徐々に進められている。また、班や学級で交流し、考えを深めたり広げたりする場面を設ける等、授業の工夫がなされている。

令和4年度の事業評価

学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

令和4年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：84.0% 中3：72.0%	小6：90.0% 中3：80.0%

実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

目標値根拠

平成27年度の実績値から中間実績にかけて着実に上昇している。目標値はそこからさらに高い目標を掲げているが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高める

こともできると考える。小学校と中学校の目標値の差は学習内容の難度や学習量を考慮して設定した。

実績値（令和4年度）

小6：82.4%

中3：77.6%

令和4年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

今後の方策等

児童生徒が見通しをもって学習に取り組める環境を整え、基礎・基本の定着をより一層重視した授業研究・実践に力を入れていく。さらに獲得した知識や技能を活用する場を意図的に設けることで、思考力・判断力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 社会で活躍するための力の育成に結びつく基礎的、基本的学力の必要性を考え、その習得に向けた取り組みが進められている。子どもたちの主体的な学習の実践に結びつく指導方法の工夫など教職員の力量向上にも期待したい。
- 会話や思考等、自分の持つ言葉の範囲内でしか行われたいことは言うまでもない。外国籍児童生徒の教育や英語教育の専門家も、母語が基本であり、その大切さを述べている。母語力の育成が基礎的基本的な学力の習得には欠かせないことがわかる。教科や領域に関わらず、様々な機会に言葉について考え、言葉獲得の喜びを味わわせたい。

●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

○目指す姿

課題の発見、解決に向け、他者との協働しながら自分の考えを深め、まとめるといった学習を通して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」ができています。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動において、一人ひとりが自ら課題を見つけ、問題を解決することを通じて基礎力・思考力・実践力などを身につけるため、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探究する学習を推進します。

また、^{※20}全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた指導をはじめ、「^{※12}少人数指導授業」や「^{※26}チーム・ティーチング」を充実します。

さらに、^{※1}ICTを活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、^{※13}情報活用能力（情報リテラシー）を育成します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められており、「主体的・対話的で深い学び」を通して、資質・能力の育成に取り組んでいる。

令和4年度の事業実績

各中学校ブロックでの「^{※11}小中一貫教育」の取り組みが進み、「協働型課題解決能力の育成」を目指した授業改善が始まった。授業形態では、コロナウイルス感染症対策を講じながら隣同士や、グループで話し合う時間を設ける授業が各校で見られた。

また、教育ICTの活用普及に向け、全校にICT支援員を配置した。

令和4年度の事業評価

「小中一貫教育」では、セト・ティーチャーズ・アカデミーにて瀬戸市の目指す小中一貫教育について説明や演習を通して教職員の共通理解を図った。

授業形態では、画一的な一斉授業から、隣同士や、グループで話し合う時間を設けている学校が増えている。自分の考えを深めたり、広げたりする授業の質の向上が今後も必要である。

ICTに関しては、ICT支援員を全校に配置し、ICT機器を効果的に授業等で活用できるよう取り組み、主体的・対話的で深い学びに寄与することができた。

令和4年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 15 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 64.9% 中3 : 65.0%	小6 : 71.0% 中3 : 68.6%	小6 : 90.0% 中3 : 90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H26 は小 712 人 (60.5%) 中 714 人 (60.7%) H27 は小 751 人 (64.9%) 中 680 人 (65.0%) ここ 1 年で、4%以上増加した。 ^{*2} アクティブ・ラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。			
実績値 (令和 4 年度)			
小6 : 79.0% 中3 : 78.9%			
令和 4 年度の実績値根拠 令和 4 年度全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙			
②評価指標 (AP 15 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「学校でコンピュータなどの ICT 機器を他の友達と意見を交換したり調べたりするために週 1 回以上使う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	—	小6 : 100% 中3 : 100%
実績値根拠 —			
目標値根拠 瀬戸市教育アクションプラン中間見直しを経て、調査項目を新設。GIGA スクール構想のもと、主にタブレット端末を用いた授業を推進・定着を図っていくことを目指すため、100%とする。			
実績値 (令和 4 年度)			
小6 : 48.9% 中3 : 65.9%			
令和 4 年度の実績値根拠 令和 4 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

今後の方策等

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を行うことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に向け、教員研修のさらなる充実や各校の積極的な^{※34}現職教育を進める。令和5年度より「せと授業リーダー研修」を導入し、教え方改革を担う教員のリーダーを養成することで、さらなる授業改善につなげていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・ 現行学習指導要領下では、主体的で対話を通した深い学びを目指すこととしている。一人ひとりの児童生徒の学習状況に応じた指導を推進するためには、まず、児童生徒の学習の実態を把握しながら個別指導を重視する必要がある、担任教員にとっても十分な時間が必要となる。さらに、授業では友達との対話を深めることが求められ、その手段として一人ひとりの児童生徒がタブレット端末を用いてほかの児童生徒と交流できる機会を工夫することが必要となる。児童生徒はタブレット端末の使用に慣れてくると直接対話するよりも端末を介した交流を好むことが予想される。直接対話を重視しながらタブレット端末を活用する機会を、各教科ごとで増やすことで、アクティブ・ラーニングの効果が期待される。この新しい学習指導法を普及するためには、教員自身の研修と創意工夫が求められる。各教員の創意工夫を学校を超えて教員間で交流することも期待した
- ・ 子どもが学んだことをいかしている姿、言い換えれば、その力を発揮している姿を見逃さずに評価していくことが大切であろう。これは、先生方に限らず、子どもを育てる立場にあるすべての大人に言えることのように思う。各校がHP等で子どもの姿を発信することは、大人一人ひとりの子どもを見る視点や指標の啓発につながっていると思う。

●基本施策3 教職員の教育力の向上

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する社会の変化に伴う様々な教育的課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化に伴い、現代的な教育課題を含めた様々な課題が山積する中、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが求められている。

令和4年度の事業実績

コロナウイルス感染拡大に伴い、研修規模の縮小はあったものの、初任者研修、5・10年目経験者のための中堅教諭資質向上研修といった法定基本研修のほか、セト・ティーチャーズ・アカデミーにおける悉皆研修、ICT研修、Q-U研修などの市独自の研修会を開催した。

令和4年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。

令和4年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 17頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている。」と答えた学校の割合 学校教育課指導係	小学校：95.0% 中学校：87.5%	小学校：95.0% 中学校：85.7%	小学校：100% 中学校：100%

実績値根拠

全国学力・学習状況調査 学校質問紙

目標値根拠

児童生徒の確かな学力の向上のためには、教職員が積極的に校内外の各種研修に参加し、自身の力量を高め、それを指導に生かすことが重要であるため、本指標を設定するとともに目標値は100%とする。

実績値（令和4年度）

小学校：87.5%

中学校：71.4%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙

今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

また、働き方改革の観点からも、研修の回数や内容を精選するなど見直し、研修内容の質的向上を図るとともに、^{※35}OJTが機能する各校の現職教育のあり方を確立し、新たな研修制度に基づいた教職員の教育力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 学習指導の改善やマネジメント力の向上には、各種の研修やその方法の積極的な導入が求められる。学校における教職員の業務内容が多様化している今日では、各教職員の得意分野を伸ばし広げる研修が重要である。
- 学校内外での自己研修や相互研修の質的向上を図るためには、各教員の研修内容やその効果を全市内の教職員で共有することが大切であり、ICT機器の活用で市内教員がいつでも投稿したり、明日の授業に活用するために検索する「教職員のための学習指導ヒント集」のURL（ホームページ）を設置することを提案したい。
- コロナ禍で教育活動の先行きがみえにくいなかにあっても、規模の縮小はあったものの計画的に研修が実施され、一定の成果が維持されている。また、働き方改革に関わる視点も示されており、教職員が一層意欲的に研修に取り組み、日々の教育活動にかかしていけるように進むことが期待できる。

●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳科を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

道徳の教科化から数年が経過し、これまでの研修と授業を照らし合わせ、さらなる指導方法の工夫と質的な向上が望まれる。

令和4年度の事業実績

道徳教育推進教師連絡会を開催し、小中一貫教育の視点から学校教育全体を通じた取り組みについて研修や指導体制の充実に努めた。また、※37 ワールドカフェ方式で各校の重点目標を確認しあう場を設けた。それによって、各中学校ブロックでの道徳の重点目標を共有し、連携を深めることができた。

令和4年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心とした各校の指導体制が整い、道徳科の授業が改善されてきた。これまで学んできた短時間で人と人が関わり合うために必要なスキルを育む取り組みが効果的と思う教員が小学校にも中学校にも増えたことで、中学校ブロックが一体となって取り組むようになってきている。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：83.1% 中3：78.2%	小6：90.0% 中3：85.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%） H26は小907人（77.1%）中832人（70.7%）			

H27は小876人(75.7%)中721人(68.9%)

ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

実績値(令和4年度)

小6:81.5%

中3:83.1%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標(AP19頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小6:94.5% 中3:92.3%	小6:100% 中3:100%

実績値根拠

全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

目標値根拠

自分だけでなく、他者を尊重することの指標がこれまでなかったため追加するとともに、世の中に貢献しようとする児童生徒をできる限り多く増やしたいということから目標値を100%とする。

実績値(令和4年度)

小6:94.0%

中3:95.6%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

今後の方策等

瀬戸市の道徳教育推進教師を中心に、評価や授業の改善をさらに進め、児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己肯定感や自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成に努めたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制が整い、道徳科の授業が改善されてきたことで、今後の成果が期待できる。授業で取り扱うテーマや題材を厳選し、子どもたちの心を揺さぶるような体験や活動を味わわせたい。
- ・自己肯定感と自己有用感を指標としているが、「良いところがある」「人の役に立っている」がその指標になるとは言えないと思う。自己肯定感は「自分を大切に思う感情(心持ち)」ではなく、「あるがままの自分を受入れられる感情(心持ち)」であり、良いと

ころばかりでなく凸凹の自分を肯定できるかを問うべきと思う。自己有用感は「人の役に立つ人間になりたい」ではなく、「人の役に立つことをしていると思う」など具体的な質問としたほうが指標として適格と思う。

●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「^{※18}瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、^{※15}スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、^{※6}学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心して認められる場所」であることが大切である。そのためにも教職員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに努めている。また、道徳科や学級活動をはじめとする学校教育活動全体を通して、よりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

令和4年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラー（SC）や^{※17}スクールソーシャルワーカー（SSWer）と定期的に情報交換を行っている。また、中学校ブロックごとに情報交換を行うことで、小中連携の強化につながっている。

教育相談や学級集団アセスメント（Q-U）（小学4年生から中学3年生まで）などを活用し、心の悩みなどの早期発見に努めている。

令和4年度の事業評価

学級担任だけでなく、全教職員、地域、SC、SSWerが一丸となって子どもたちを見守っていくという体制が整いつつある。また、中学校ブロックで研修を行ったり、情報交換を行ったりするなど、小中の連携を密にした取り組みが進められている。さらに、正しい価値観を身に付けさせ、未然防止に力点を置き、道徳科や学級活動をはじめとする学校教育活動全体を通して、お互いを認めあう集団作りを目指したい。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 21頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：97.3% 中3：93.2%	小6：100% 中3：100%

児童生徒の割合			
学校教育課指導係			
実績値根拠			
H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠			
H25は小 1,182人(96.1%) 中 1,060人(92.7%) H26は小 1,113人(94.7%) 中 1,107人(94.1%) H27は小 1,114人(96.3%) 中 959人(91.7%) いじめゼロをめざす。			
実績値(令和4年度)			
小6 : 97.1% 中3 : 95.6%			
令和4年度の実績値根拠			
令和4年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

今後の方策等
<p>小中の連携や情報交換を強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していられる場所となるよう、教育相談や学級集団アセスメント(Q-U)を活用し、心の悩みなどの早期発見に努めていく。同時に教員研修等を継続・充実させていく。さらに、^{*27} 適応指導教室、SC、SSWerと連携した取り組みが進められるような体制づくりを行っていく。</p>

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・人間は一人ひとり違うこと、その違いを受け容れ互いを「認め合う」ことの大切さを子どもたちに伝えて、多様性を受け容れる心を育てていただきたい。 ・人間に好きや嫌いといった感情がある限り、「いじめの芽」は大人でも子どもでも、どの学校でも、どの子にも、生じ得ると考えておくことが大切。辛い事態に発展することのないように、引き続き、早期発見・未然防止に努めていただきたい。 ・いじめをなくすという理想を目指すことも大切なことではあるが、一方でもし自分がいじめの現場に身を置くことになった場合、どのようにしたらいいのかということ子どもたちが理解し、知り、行動できるように徹底することが非常に重要だと考える。次回、目標設定する場合は、その点について考慮するべきだと考える。

●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対し、その状況や状態に合わせて適切な支援をしている。

【取組指針】

不登校を未然に防ぐための取り組みを進めるとともに、不登校児童生徒の早期発見・対応を心がけ、不登校児童生徒を生まない学校づくりのため、スクールカウンセラー（SC）、^{※17} スクールソーシャルワーカー（SSWer）や関係機関などとの連携を強化します。また、不登校児童生徒の居場所として「適応指導教室（オアシス21）」において「学校復帰」、「義務教育終了後の進路決定」、「社会的自立」をめざした指導を行います。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

令和4年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にしたい指導を行っている。また、小中の連携に加え、保育園、幼稚園との情報交換も実施。また、適応指導教室やSC、SSWerとの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。現状把握と今後の対策を検討するため、不登校のきっかけ、背景、学習機会や支援のあり方に関する実態調査を実施した。

令和4年度の事業評価

不登校児童生徒数の増加に歯止めがかかっていない。特に小学生の増加が目立っている。SCについては、令和3年度に引き続き増員を行い、心のケアに努めた。今年度行った実態調査の分析を踏まえ、様々な視点からの対策が必要である。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：88.0% 中3：82.4%	小6：85.3% 中3：82.2%	小6：95.0% 中3：90.0%
実績値根拠 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
目標値根拠 学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、不登校児童生徒数に一定程度の歯止めがかかると考えられることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑			

みて設定した。

実績値（令和4年度）

小6：85.7%

中3：81.7%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
不登校児童生徒出現率 学校教育課指導係	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：1.2% 中学校：5.0%	小学校：0.6% 中学校：3.5%

実績値根拠

不登校状況調査における数値

目標値根拠

小学校児童数は7,156人、不登校児童数は50人

0.7%→0.6%の差の実数は約7人 不登校児童数の14%

中学校生徒数は3,578人、不登校児童生徒数は150人

4.2%→3.5%の差の実数は約25人 不登校児童生徒数の16%

不登校児童生徒の現状から、約15%減が目標値として望ましい。

実績値（令和4年度）

小学校：2.1%

中学校：6.8%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度不登校児童生徒の状況調査

今後の方策等

※¹⁵SC やSSWer、適応指導教室などの体制整備、相互連携を強化していくことはもちろんであるが、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭のあり方を見つめる機会を積極的に取り入れていく。予防の重要性に鑑み、学級集団アセスメント調査（Q-U）の結果を分析し、子どもたちにとって居心地のよい学級づくりを目指す。また、令和5年度から常勤のSSWerを配置して、子ども・家庭への支援体制を強化するとともに、不登校に関する実態調査の結果を踏まえ、校内で子どもたちにとって居心地のよい場のあり方を検討していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・適応指導教室で感じることは、学校へ「行けない」のではなく、「行かない」を選択した児童生徒が存在することである。彼らはこの時点で年齢相応の自立をしておりこれからも生き抜く力を育てていけると思う。
- ・教育の目標の一つは社会的に自立した人を育てることである。不登校の児童生徒数の急

激な増加に目が行きがちであるが、数値で判断するのではなく、その状態や状況を把握し、長いスパン — 途中で教育機関に通わないこともありのスタンスで — 彼らが社会人となる年齢を迎えたとき、自立していることを目指すべきと考える。本人が自らと向き合い、自らを見つめ、自らを見つけるために多様な居場所（校内適応指導教室・校外適応指導教室…）を提供することが必要と考える。

- 不登校はもはや社会問題である。学校内のみでは対応しきれていないのは、継続的な増加傾向から明白である。もう一度「学び」とは何か。義務教育期間に公教育として何が大切なのかを問い直し、不登校者数のカウントではなく、「学び」にアクセスできているかどうかを判断基準にするべきである。

●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、市史編さんや遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市では、公益財団法人瀬戸市文化振興財団と共に、文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアムなどの文化施設において市民が文化芸術に気軽に触れられる場を設けている。

また、文化財行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

令和4年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター127,212人、瀬戸蔵ミュージアム34,623人だった。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。当該年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小したり対策を図りながら、会員による事業は39件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には230人が参加した。

文化財保存活用については、歴史文化基本構想に基づき、本年度は、①市内各地域の歴史文化に詳しい市民による「せとモノがたりの会」と協働により城館をテーマに市内13か所に文化財看板を設置し、市民自らが解説者となり公開事業を実施した。②普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業)として、10回の「せと歴(せとの歴史と文化財を知る見学会)」を企画・実施し合計277名の参加者を得た。

令和4年度の事業評価

文化ホール公演事業では、瀬戸市文化センター開館40周年記念・磁祖加藤民吉生誕250年事業「声優朗読劇フォアレーゼン 加藤民吉～私は不器用な男です～」を開催

し、多くの若い世代の人にも瀬戸市の歴史・文化を知るきっかけになる機会を提供した。

舞台を客席の中に作り、舞台と客席の一体感のある空間を目指した公演「CloSeToYou Classic」シリーズは、地域の若手アーティストに活躍の場を提供するとともに、より音楽を身近に感じてもらえる公演を開催した。

新たな取り組みとしては、多くの方々に文化・芸術を鑑賞いただける機会を創出するための舞台芸術^{※38}アウトリーチプログラムの一環として、「せとまちカフェコンサート in 新世紀工芸館」を開催した。音楽・演奏家を身近に感じられる空間作りができ、コーヒーを飲みながら、アットホームな雰囲気楽しんでいただける公演を実施することができた。

また、これらの公演に、より関心を持っていただくために、動画配信サービス（YouTube）を活用し、「せとまち音チャンネル」の配信を実施した。

その他、誰もが気軽に文化ホールのグランドピアノを演奏し、ピアノの良さや演奏する楽しさを実感できる企画として、「文化ホール誰でも陶壁ピアノ」を実施した。文化ホールロビーにある加藤唐九郎作陶壁「炎舞」の前にピアノを配置することで、やきもののみ瀬戸ならではのストリートピアノとした。さらに、瀬戸市内の陶壁を紹介する展示コーナーも併設した。

美術館では、開館40周年を記念して、特別企画展、特別展、企画展を開催した。

せと陶祖まつりに合わせて開催するせとものフェスタ2022では、4回目となる特別展「瀬戸・藤四郎トリエンナーレ」を開催し、132名の出品者の中から選ばれた入賞・入選作品の73点を展示した。

また、特別展「宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 皇室の名品—愛知ゆかりの珠玉の工芸—」では、文化庁の「令和4年度 地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」より助成をいただき、皇室に代々受け継がれた美術品の中から、瀬戸・愛知にゆかりのある珠玉の工芸品を展示した。

磁祖加藤民吉 生誕250年事業 瀬戸市・天草市交流連携協定締結記念として開催した特別展「加藤民吉の真実—天草における九州修業—」では、民吉が天草で修業を行っていた当時の記録などを展示し、加藤民吉の九州修業の真実を明らかにした。

市制施行93周年記念として開催した特別企画展「瀬戸蔵ミュージアム・瀬戸市美術館所蔵 瀬戸焼—受け継がれる千年の技と美—」は、令和2年度に全国4か所を巡回し、数多くの方に瀬戸焼の歴史や魅力を発信し、巡回を終えて帰ってきた作品を展示し、改めて地域の方々に瀬戸焼の魅力をお伝えした。

企画展としては、「松井和弘日本画展」を開催し、大迫力の日本画を一堂に展示した。

また、これらの展示に、より関心を持っていただくための関連事業として、ギャラリートーク、ワークショップ、北川民次のアトリエ公開などを実施した。

文化財保存活用の面では、文化財公開事業として①「せとモノがたりの会」との協働による埋もれていた歴史文化の地域調査を行い、瀬戸市域の文化遺産情報について文化財看板を市内13か所設置し発信を行うことができ、今後の展開に有効であると考えられる。また、②令和4年度「せと歴」事業は、間近に文化遺産を解説付きで見学するため、参加者から高評価を得ることができた。

令和4年度の評定

☆☆☆

① 評価指標 (AP 23頁)	実績値 (平成 26 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
瀬戸市文化協会会員による事業件数 文化課	57 件	23 件	65 件

実績値根拠

第5次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。

近年9年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57

目標値根拠

第5次瀬戸市総合計画における平成 27 年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標値は「65 件」としているが、上表のように、平成 26 年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後 10 年間をかけ、引き続き「目標値 65 件」を目指すこととする。

実績値 (令和4年度)

39 件

令和4年度の実績値根拠

令和 5 年度瀬戸市文化協会総会の資料「令和 4 年度事業実績報告書」による。令和 3 年度と比較して 13 件増加した。

② 評価指標 (AP 22 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
指定・登録文化財の件数 文化課	73 件	80 件	84 件

実績値根拠

平成 27 年度時点で既に 2 件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡 1・近世窯跡 1）があるため、平成 28・29 年度には 75 件を目標にしている。

目標値根拠

その後、2 年に 1 件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に 37 年度までにさらに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。

実績値 (令和4年度)

81 件

令和4年度の実績値根拠

指定文化財 78 件（国指定 12 件(内 2 件は瀬戸窯跡として 1 件にまとめられてい

る)・県指定 11 件・市指定 55 件)、登録文化財 3 件(国登録 3 件(内 1 件(旧山繁商店建造物群)は 9 棟)の建造物を含む))。令和 4 年 9 月に無形文化財陶芸織部・黄瀬戸技術保持者死亡の為、指定解除となり 1 件減となっている。

今後の方策等

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただけるように、多方面にわたるPRを実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動の活性化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成 28 年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・「せとモノがたりの会」と協働した公開事業や「せと歴（せとの歴史と文化財を知る見学会）」など魅力的な企画が行われており、とても興味深い。これからも充実させてほしい。
- ・子どもを対象にした講座や学校への出前講座が充実すると、郷土を深く知るだけでなく、誇りに思う気持ちが育つことが期待される。
- ・コロナ過の生活で、エッセンシャルワーカーの大切さ改めて考えさせられた。同時に、瀬戸の文化を支えてきたエッセンシャルワーカーと言える人々の存在を思わずにはいられない。これらの人々についての情報発信の大切さを思う。それは、市民の歴史文化の担い手としての当事者意識醸成や、関係人口増加につながることを期待できるからである。
- ・昨年秋、市文化振興財団が「せと障がい絵画展」を開催し、市HPの「市長コラム」でも紹介された。一つ一つの作品からは、子どもたちの生活体験の豊かさが伝わってきた。これは、「子ども版画展」や「子ども陶芸展」等、他の作品展でも同様であり、これまで続けてきた瀬戸の文化芸術活動を評価する一つの指標になると思う。

●基本施策8 図書館サービスの充実

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

【取組指針】

図書館では、本館、パーティセと情報ライブラリー及び^{※24} 地域図書館がそれぞれ機能と役割を分担し、連携して全体で図書館サービスを行っていきます。

また、地域情報の収集、蓄積及び発信など、図書館の情報活動を支える市民サポーターを育成し、市民と協働で行う図書館運営を目指します。

さらに、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークや電子書籍の充実を図っていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

現在の施設を継続利用するに当たり、老朽化した施設の修繕と合わせて、利用しやすい施設とするための改修が必要である。令和3年3月に「図書館利用計画」を策定し、本館と分館的機能を持つ情報ライブラリーと地域図書館（7館）の特性を生かしながら機能分担し、連携しながら全体で図書館サービスを行っていくこととなった。機能分担することで本館をスリム化した上での改修が必要となってくる。

令和4年度の事業実績

- 電子図書館システムの導入（令和3年2月25日利用開始）
電子書籍 1,182 タイトルの購入
- 電子書籍の総貸出冊数
5,457 冊
- セルフ貸出機（2台）の導入（令和3年2月25日利用開始）
本館貸出利用者 100,582 人のうち 23,830 人がセルフ貸出機を利用（R4.4.1～R5.3.31）
- 図書館協議会、関係活動団体、子ども・若者などから図書館利活用計画に基づく図書館のあり方に関し、意見をいただく機会を設けた。

令和4年度の事業評価

「新しい生活様式」「ウィズコロナ社会」に対応するため新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、図書館内での読み聞かせなどを再開した。

コロナ前には及ばないものの、貸出冊数は 77,002 冊、来館者数は 79,416 人増加した。

「新しい日常」における図書館の事業として、電子書籍の貸出とセルフ貸出機の導入を行っており、三密を避けたサービスを実現させている。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 24頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
図書館資料を借りたことのある市民の割合 (市民実利用率) 図書館	12.7%	10.2%	13.0%
実績値根拠 令和 2 年度の実利用者数 (令和 2 年度内に図書館を貸出利用した登録者数) 13,135 人 令和 3 年 4 月 1 日現在の人口 129,096 人 $13,135 \text{ 人} \div 129,096 \text{ 人} = 0.1017 \quad 10.2\%$			
目標値根拠 図書館を利用 (貸出) した市民の割合 平成 27 年度 $16,666 \text{ 人} \div 131,269 \text{ 人} = 0.1269 \quad 12.7\%$ 平成 28 年度 $17,067 \text{ 人} \div 130,676 \text{ 人} = 0.1306 \quad 13.0\%$ 平成 29 年度 $16,600 \text{ 人} \div 130,298 \text{ 人} = 0.1274 \quad 12.7\%$ 平成 30 年度 $16,248 \text{ 人} \div 129,900 \text{ 人} = 0.1250 \quad 12.5\%$ 令和元年度 $15,992 \text{ 人} \div 129,550 \text{ 人} = 0.1234 \quad 12.3\%$ 令和 2 年度末に策定した「瀬戸市立図書館利活用計画」に基づき、市民が利用する魅力ある図書館づくりを行うことで、図書館利用者の実質増を目指す。 過去 5 年間でのピーク時である平成 28 年度の数値を目標値とした。			
実績値 (令和 4 年度)			
11.0%			
令和 4 年度の実績値根拠			
令和 4 年度 $14,048 \text{ 人} \div 127,882 \text{ 人} = 0.1098$			
② 評価指標 (AP 24頁)	実績値 (平成 26 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域図書館の来館者数 図書館	7,919 人	8,800 人	12,500 人
実績値根拠 各地域図書館の来館者数 7,919 人 ・品野台小学校 1,073 人 ・光陵中学校 1,633 人 ・西陵小学校 2,249 人 ・水野小学校 1,186 人 ・東山小学校 1,778 人			
目標値根拠 令和 7 年度までに地域図書館 3 館増 1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人 $7,919 \text{ 人} + 4,500 \text{ 人} = 12,419 \text{ 人} \rightarrow 12,500 \text{ 人}$			
実績値 (令和 4 年度)			
10,046 人			

令和4年度の実績値根拠

各地域図書館の来館者数 10,046 人

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・品野台小学校 665 人 | ・光陵中学校 1,168 人 |
| ・西陵小学校 1,438 人 | ・水野小学校 924 人 |
| ・東山小学校 606 人 | ・幡山西小学校 1,687 人 |
| ・にじの丘学園 3,558 人 | |

今後の方策等

- ・本館、情報ライブラリー及び地域図書館において、今ある特性を生かし機能を分担し連携を行い、誰も取り残さない図書館サービスを行っていく。機能分担することで、蔵書があふれ、窮屈になった本館に余裕を持たせ、空間的な魅力を増すことで大人が一日滞在し、子どもも一緒に楽しめる図書館を目指す。
- ・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア、サポーターとの協働等、多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・本館、情報ライブラリー、地域図書館と機能を分担することで、今ある施設を活用しながら図書館サービスを充実させるための工夫がなされている。
- ・にじの丘学園の地域図書館来館者数が目立って多い。やはり施設が魅力的なことは人を引き付ける大きな魅力となる。施設に限らず、地域図書館ごとの特色や魅力づくりが必要ではないか。
- ・瀬戸市では、新しい利用計画に基づきウイズコロナ社会に対応したサービスが始動している。本館、情報ライブラリー、地域図書館の特性を明確にし、機能を分担させたことは、限られた予算で市民ニーズに合わせて本館を改修していくうえで、効率的な判断だと思う。
- ・来館者増加のためには、PR と啓発活動の両方が必要だと思う。図書館を利用したことがない人が興味を持ち行ってみようと思う単発のイベントと、市民が自分の居場所と感じる定期的で継続できる活動の両方を期待している。

●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、^{※14}食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と^{※25}地産地消を推進していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式の変化により中高年の生活習慣病だけではなく、学童期から生活習慣の改善が必要な子どもが存在している。将来その子どもが、青年期、成人期と成長するにつれ、生活習慣病を引き起こし、医療を必要とし、日常生活に支障をきたすことが危惧される。そのため、学童期を対象にして生活習慣病対策に取り組むことで、家族を巻き込んで効果的に児童の現在及び将来にわたる生活習慣病を予防することにつながる可以考虑。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

令和4年度の事業実績

瀬戸市内の小学5年生 1,160 人の児童を対象に栄養調査を実施した。うち 1,016 人より回答を得た。回答のあった児童には、個別のフィードバックを返却し家庭でできる食生活改善の一助とした。【健康課】

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、学校教育全体を通じて食に関する教育について栄養教諭を中心に行っている。【学校教育課】

令和4年度の事業評価

栄養調査結果について、個人へのフィードバックのみならず、学校ごとの分析を行い、食育に資する資料を学校に提供した。今後、個別結果をふまえ、より生活にいかすことができる食生活指導につなげられるとなおよい。【健康課】

食育については、栄養教諭だけでなく全教職員が取り組むべきものであるが、教職員によって意識に差がある。そこで、食に関する活動や取り組みを市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。【学校教育課】

令和4年度の評定

☆☆

① 価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 96.6% 中3 : 94.0%	小6 : 96.2% 中3 : 94.2%	小6 : 98.0% 中3 : 98.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%) H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%) H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%) すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。			
実績値 (令和 4 年度)			
小6 : 95.1 % 中3 : 91.8 %			
令和 4 年度の実績値根拠 令和 4 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
② 評価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 79.5% 中3 : 71.3%	小6 : 83.5% 中3 : 75.7%	小6 : 85.0% 中3 : 75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%) H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%) H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%) 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値 (令和 4 年度)			
小6 : 81.3 % 中3 : 78.8 %			
令和 4 年度の実績値根拠 令和 4 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

③評価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
栄養調査実施児童の割合 健康課	—	—	95.0%
実績値根拠 令和 3 年度より栄養調査を開始した。			
目標値根拠 今後栄養調査対象児を拡大していくことより、より多くの家庭の食生活改善につなげることができることよい。			
実績値 (令和 4 年度)			
87.6% (1,016 人)			
令和 4 年度の実績値根拠 1,160 人の児童を対象に栄養調査を配布し、1,016 人より回答を得た。回答のあった 1,016 人には個別に食事に関するフィードバックを返却した。 結果としては、肥満度は基準値範囲内の児童が約 9 割と、エネルギーの摂取と消費のバランスが適切な児童が多い反面、塩分は大部分の児童が過剰摂取している傾向が分かった。			

今後の方策等 市内 16 校の小学 5 年生約 1,100 人を対象に、食生活調査等を実施し、親子で生活習慣を見直し行動変容につながるきっかけづくりを行う。【健康課】 学級活動、家庭科、(保健) 体育といった授業だけでなく、健康診断や給食の時間を使って、健康や食に関する教育について取り組んでいく。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が規則正しい生活習慣を獲得することは将来にわたっても重要である。家庭学習では決まった時間に宿題や自己学習を効率的に行うことで、生活時間にゆとりができる。そのためには家庭における保護者等との連携協力が大切であり、児童生徒がゲームなどに興じることがないよう、家庭における活動の優先順位を決めてそれを守るように指導助言することが肝心である。 心と体の健康を増進することも、学校だけではなく、家庭においても推進できるようにするためには、特に養護教諭や担任教諭と保護者との交流が有効である。令和 4 年度の実績値ではこの目標の実現に近づいており、それらの効果が期待できる。 人の体は正直で、現在の食生活や生活習慣が 5 年後 10 年後の健康を決めることは、周知の事実となっている。特に成長期の子供たちにとっての食育の重要性は、学習指導要領にも定められている。教職員の間で意識差がある点は強く指導してほしい。 瀬戸市では、学校、家庭、地域の連携が進んでいると思う。三者がバランス良く役割を実践出来るように今後もサポートしていただきたい。
--

●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力調査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じられる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取り組みに加えて、今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和4年度の市のスポーツ施設の利用者は403,506人で、前年の273,022人より130,484人増加しており、また、学校体育施設スポーツ開放事業においても、延べ95,570人の利用があったが、前年の61,630人より33,940人増加している。

また、スポーツ施設を利用した団体は657団体であり、指標となっている平成26年度に比べ3団体目標値を下回る結果となっはいるが、前年より39団体増加した。

これは、スポーツ施設の利用及び学校体育施設スポーツ開放事業の中止を解除したことにより、利用者及び利用団体が緊急事態宣言前の状態に戻り始めていることが主な要因である。【スポーツ課】

令和4年度の事業実績

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取り組みについては、次のとおりであった。

- ・市のスポーツ施設利用者数：403,506人
- ・学校体育施設スポーツ開放事業開放回数、利用人数：延べ5,262回 95,570人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全1回
- ・市民体育大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数

市民体育大会：22競技 25大会 2,937人

市スポーツ協会主催スポーツ大会：15競技 93大会 15,991人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については次のとおりであった。

- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：18団体
- ・グランパスのコーチによる小学生低学年を対象としたサッカー教室
- ・小学生を対象とした市スポーツ協会主催のスポーツデーで10競技の体験教室

【スポーツ課】

令和4年度の事業評価

小学校低学年を主な対象とした運動促進プログラムが、大学の協力で動いている。今

後、全市的な取り組みを進め、体力の低下に少しでも歯止めがかけられるようにしたい。

令和4年度は、市スポーツ施設の利用や学校体育施設スポーツ開放事業の中止を解除したことで利用者数、団体数ともに増加となった。

サッカー教室をはじめ体験型の教室などを通して、スポーツをやる楽しさを感じてもらえる機会を提供することができた。【スポーツ課】

令和4年度の評定

☆

① 評価指標 (AP 28頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きだ」と答えた児童生徒の割合 学校教育課指導係	小5:88.1% 中2:81.6%	小5:89.1% 中2:84.6%	小5:95.0% 中2:90.0%
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査			
目標値根拠 運動好き、スポーツ好きの児童生徒が増えることで生涯にわたり運動に親しむ市民が増えることが予想されるため本指標を設定するとともに、運動が苦手な子が一定数いることも考慮し、小学校95%、中学校90%と設定。			
実績値 (令和4年度)			
小5:92.6% 中2:88.3%			
令和4年度の実績値根拠 令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
② 評価指標 (AP 28頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「学校の体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを週に4時間以上実施している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小5:57.7% 中2:75.9%	小5:70.0% 中2:80.0%
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
目標値根拠 体育の授業以外で継続的(一日平均30分以上)に体を動かす時間を設けることで、体力向上につながるものと推測されることから本指標を設定するとともに、運動が苦手な子や運動以外の活			

動に時間を割く子がいることも考慮し、小学校70%、中学校80%と設定。なお、中学校の割合が高いのは、部活動に参加する生徒が多いことを想定している。

実績値（令和4年度）

小5：52.0%
中2：72.0%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙

③評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成26年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
スポーツ施設利用団体数 スポーツ課	660 団体	716 団体	671 団体

実績値根拠

スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。

実績：平成26年度 660 団体

目標値根拠

心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。

「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年11月案）」によれば、今後10年間で瀬戸市の人口は5.4%減少し、後期高齢者（75歳以上）を除く人口は12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。

一方で、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度1団体増加することを目標とする。なお、目標値の671団体について、10年後の人口動向から推察すると、利用団体は82団体減り、578団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約16%（578団体→671団体）の利用団体数の増加を目指すものである。

実績値（令和4年度）

657 団体

令和4年度の実績値根拠

- 令和4年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 518 団体
- 令和4年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 139 団体

今後の方策等

小・中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推

進していく。

また、コロナの影響で外出の自粛により人々の身体活動の機会が減少した結果、筋肉量の低下や基礎疾患の悪化なども懸念されている。

このため、新しい生活様式に対応し、スポーツや人と人とのコミュニケーションを通して、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、意識的に運動・スポーツに取り組むことが重要である。健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症の予防ができるよう、すべての市民が安心・安全にスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。【スポーツ課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 令和4年度までの3年間はコロナ禍の影響でスポーツ施設の利用者の減少が見られた。令和4年度後半からは、学校施設や市のスポーツ施設などの利用が回復傾向になり、社会スポーツについてはかなり回復してきた。
- 学校教育においては、体育の時間は学習指導要領で決められた範囲内でやむを得ないが、休み時間や放課後のクラブ活動が回復して来た。
- 社会スポーツにおいては高齢者スポーツの充実を図りながら、健康寿命の拡大を目指す方策の検討が必要であり、保健所や医療関係者などとも連携した「生涯スポーツ」への転換も期待したい。
- コロナ禍の自粛ムードが、体力や精神力、高齢者の認知能力の低下に与えた影響は大きかった。令和4年度は、やっと状況が回復し以前に戻りつつあることが報告され、喜ばしいと共に、動く大切さを知った市民のニーズの高まりを感じた。
- 市が目標とする誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの機会の確保は、市民のニーズを的確にとらえている。若者には注目される多様な新しいスポーツに触れたり、夢を持つ機会を、中高年には安心して気軽に生涯スポーツに取り組める場を提供し続けてほしい。

●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

【取組指針】

※36 ノーマライゼーションの考え方のもと、支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、※3 インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「※10 教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から第 1 期、令和元年から第 2 期「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

令和 4 年度の事業実績

小中学校 22 校に通級指導教室を開設。小中学校に※29 特別支援教育支援員を 16 名配置。※4 学校サポーター・※5 外国人児童生徒サポーターを 22 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 9 名、介護員を 7 名配置。

令和 4 年度の事業評価

特別支援学校に看護師を 8 名から 9 名に増員し、医療的ケア体制を整え、児童生徒が安心して通うことができた。

令和 4 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 30頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	69.5%	100%

実績値根拠

市内小中学校 28 校（平成 27 年度時点）のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別

支援教育支援員が12名しか配置されていないため、1校につき1名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 = 0.4285714$ となり、約42%であると言える。

目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に1名ずつ配置されることが望ましいため。

実績値（令和4年度）

69.5%

令和4年度の実績値根拠

市内小中学校23校のうち、16名特別支援教育支援員を配置。

$16 \div 23 = 0.695 \dots$ となり、約69.5%であると言える。

今後の方策等

特別な支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行いニーズの把握に努め、相談者との合意形成を図るとともに、他課との連携、特別支援教育支援員配置のさらなる充実に努め、適切な指導や必要な支援を行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送るためには、障害特性についての知識をもった支援員の増員が必要である。また、教員や支援員の研修を充実させ、障害特性に合わせた支援を行うことができるような体制づくりが必要である。
- 障害についての考え方に、「医学モデル」と「社会モデル」があることを知った。しかし、障害に関する言葉は「自閉症」をはじめ「医学モデル」と思われるものが多く、「社会モデル」の考え方が広まっているとは思えない。誰もが「障害は個性」と考える社会の実現に向け、本施策推進での「社会モデル」啓発につながる情報発信を願っている。

●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が高く、市内小中学校には外国人児童生徒が300人ほど（令和3年5月現在）在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、^{※5}外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語指導を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される^{※21}多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多くいる。また、最近では、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、外国人の児童生徒の散在化が進み、その対応に苦慮している。2019年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。来日間もない児童生徒は、日常生活に必要な日本語や日本の文化や習慣について「日本語初期指導教室」で学ぶことができる。

また、瀬戸市独自で語学相談員を各校に派遣しているが、外国人児童生徒の増加と言語の多様化によりすべてのニーズには対応しきれないのが現状である。

地域における日本語指導の推進のため、瀬戸市国際センターと連携しながら、地域の日本語教室を支援しているが、日本語教室に継続して参加する外国人が多いことから、日本語ボランティアの増加が求められている。

また、外国人の方が、日本で生活していく上で役立つ情報を学ぶ必要性が高まっている。

令和4年度の事業実績

令和4年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた児童生徒は合計14名となっている。児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて一人につき3週間、日本語初期指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語の理解が難しい児童生徒のために「日本語指導員」3名が該当校を巡回し、日本語指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に13名派遣し、サポートを行っている。【学校教育課】

地域の日本語教室開催を促すことを目的に、公共施設の会場費減免措置を実施しており、令和4年度は使用料減免による教室が130回開催された。

また、瀬戸市国際センターでは、多文化共生事業として、日本語教室に参加する外国人を中心とした在住外国人に対して、「交通安全教室」や「ごみの分別説明会」を行った。また、陶原小学校4年生の社会科授業において、瀬戸市国際センターの活動や多文化共生の取り組みについて、オンラインで説明を行った。【まちづくり協働課】

令和4年度の事業評価

日本語初期指導教室では、外国人の子どもが小学校入学後、スムーズに学校生活を送ることができるよう、入学前に、これらの子どもが在籍する4園で、プレスクールを行った。外国人児童生徒サポーター12名を各校に派遣した。【学校教育課】

地域の日本語教室については、継続的に開催を支援した。

また、在住外国人に対しては、日本で生活していく上で役立つ情報について学べる取り組みを実施し、日本人児童に対しては、瀬戸市国際センターの活動について学べる取り組みを実施することで、多文化共生のまちづくりを推進した。【まちづくり協働課】

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 32頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 学校教育課指導係	90.0%	100%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数

学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	菟山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
			合計	20(a)	18(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語初期指導が必要な児童生徒数(a) = 90

目標値根拠

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100% 行う。

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語初期指導が必要な児童生徒数(a) = 100

実績値（令和4年度）

100%

令和4年度の実績値根拠

日本語初期指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数

学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
水野小	2	2	下品野小	3	3
原山小	1	1	萩山小	3	3
にじの丘小	3	3	品野中	1	1
光陵中	1	1	合計	14(a)	14(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)＝100

②評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	86.0%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10校＝80%

目標値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校＝100%

実績値（令和4年度）

84%

令和4年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小		○	八幡小		○
原山小		○	長根小	○	
品野台小	○		南山中	○	
東山小	○		にじの丘小		○
萩山小		○	光陵中		○
幡山西小	○		品野中		
幡山東小	○	○	にじの丘中		○
效範小	○	○	西陵小	○	○
幡山中			水野中	○	○
水野小					
		合計	19校	9校	11校

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 16校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 19校＝84%

③評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
日本語ボランティアの数 まちづくり協働課	—	—	100人

目標値根拠

○ 在住外国人住民の地域の日本語教室への登録者数

平成31年4月現在	147人
令和2年4月現在	103人
令和7年4月現在【想定】	150人

○ 地域の日本語教室における日本語ボランティアの数

平成31年4月現在	43人（登録者3人に対しボランティア0.9人）
-----------	-------------------------

令和2年4月現在	42人（登録者3人に対しボランティア1.2人）
令和7年4月現在【目標】	100人（登録者3人に対しボランティア2人）

在住外国人数は増加しているが、在住外国人の地域の日本語教室への登録者数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少した。一方で外国人ニーズ調査によると、引き続き、在住外国人の日本語学習意欲は高いことから、教室登録者数がコロナ禍前の水準（150人）に戻ると想定した。

日本語指導を担う日本語ボランティアの体制を整えるため、登録者3人に対しボランティア2人の体制とすることを目標とし、必要な日本語ボランティア数の目標値を100人に設定した。

実績値（令和4年度）

37人

令和4年度の実績値根拠

地域の日本語教室に登録されている日本語ボランティアの数

にほんごオアシス	20人
日本語のひろば	10人
子ども日本語教室はらやま	7人
合計	37人

今後の方策等

小中学校において、外国人児童生徒の系統的な日本語学習の実施に向けた検討を進める。【学校教育課】

また、市民活動団体や大学機関などの諸団体と連携しながら、在住外国人のニーズ把握に努め、防災や交通安全など日本での生活に役立つ情報の周知を図る。【まちづくり協働課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・外国人児童生徒の日本語指導の充実はかなり進んだと感じる。今後必要なことは地域が外国人の家庭・家族をどう支援し、共生があたり前の地域社会へと進んでいく方策をいくつも進めていくことと思う。
- ・先住外国籍の方に「交通安全」やごみ等生活をする上でのリーダーになっていただく。警察・市役所職員とともに日本の法律・文化・ルールを伝えていくことが可能だろうか。子どもたちにとって日本で進学するための学習言語の習得は家庭だけでは解決できないので、「日本語初期指導教室」だけでなく中期・後期の教室も検討してほしい。

●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

【取組指針】

本市では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、^{※9} キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進していくことを期待している。

令和4年度の事業実績

小中一貫教育推進事業では、中学校ブロック毎のテーマに沿って、地域等の課題を自分事として考え、行動できる子どもたちを育むことを趣旨として取り組みを進め、小中学校が連携して取り組むことができた。

全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環として引き続き行っている。光陵中学校では「瀬戸を知ろう！瀬戸を伝えよう！」をテーマに市内産業や地域住民の取り組みの情報収集・インタビューをまとめ、中学校ブロック内の小学校・特別支援学校で出前授業を行い、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となった。また、水野小学校では、「地域と育てる水野の子～地域との協同によるキャリア教育の充実～」をテーマに、児童が主体的に活動することによって、自分の将来を具体的に意識し始める機会となっている。

令和4年度の事業評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各中学校ブロックで計画的に活動を進めることができなかったが、可能な限り地域資源を活かした活動を展開することができ、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描く機会とすることができた。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 34頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「※31 まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	17,182 人	24,500 人

実績値根拠

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

目標値根拠

10 年間で 2015 年実績の約 1,000 名増を目指す。

実績値 (令和 4 年度)

3,435 人

令和 4 年度の実績値根拠

まるっとせとっ子フェスタについては、令和 3 年度より文化センターの一か所に集約し開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての開催となった。

今後の方策等

キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。令和 5 年度のまるっとせとっ子フェスタは、文化センターの改修工事等により一部の行事を中止・変更しながら実施予定。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 地域の様子を知ることが社会科学の出発点となる。自分が暮らす街の良さを感じることは喜びであり、郷土に対する誇りは生きる強さにつながっていく。小学生の「まち探検」や中学生の「職場体験活動」など、大変有意義なので継続・拡大を目指してほしい。
- 各学校で様々な取り組みがされていると思う。現在の評価指標も一つの評価方法であるが、もっと実態の見える評価方法を考えていく必要がある。

●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子どもたちの未来創造に向けた新しい教育環境として、地域と学校が教育目標やビジョンを共有し、双方向の連携・協働活動を行っていくことが求められている。

令和4年度の事業実績

学校運営協議会の設置を教育委員会規則とすることで、全市の小中・特別支援学校への^{※19}コミュニティ・スクール設置に見通しを持つことができた。令和4年度までに4つの中学校ブロックにコミュニティ・スクールを設置し、設置された中学校ブロックの学校では、学校と地域が学校の教育目標達成に向けた協働活動を行った。【学校教育課】

放課後の子どもの居場所づくりにおける「放課後児童クラブ」については、子ども一人当たりの必要面積を確保するため、ニーズが少なくなった1か所を閉所し、ニーズが増えた地区に新しく1か所を開設した。また、クラブ間の人数調整を行い、子どもの居場所の拡充を図った。

また祝日に働く親を支援するために、祝日に利用できる児童クラブを1か所開設し、継続的に運用中である。【こども未来課】

令和4年度の事業評価

コミュニティ・スクールの設置や学校運営協議会を実施する中で、地域住民等の学校運営等への理解、協力を得るとともに、学校の教育目標達成に向けた協働活動を地域連携担当教職員や地域学校協働活動推進員（^{※23}地域コーディネーター）が中心となり、地域と学校が連携・協働して行うことができている。【学校教育課】

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後学級の一体型整備が推進され、本市では一体型整備校が7校と校外児童クラブが21か所となっている。

すべての市内の小学校在学児童が利用可能となった。

1か所の児童クラブを祝日に利用できるようにし、祝日の児童の居場所を確保した。

【今後の課題】

共働き世帯の増加等により放課後の子どもの居場所に対するニーズが高まっている。この需要増は放課後児童クラブに限らず、放課後学級でも現れていることから、各地域の状況等や空き教室の用途の整理を踏まえて、子どもの「放課後の居場所」の確保の観点から放課後学級を先行して整備した小学校に、放課後児童クラブを設置することや既設置小学校に放課後児童クラブ・放課後学級の2教室目の開設の可能性について、開設場所を踏まえて検討していく必要がある。【こども未来課】

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 36頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 69.0% 中3 : 38.7%	小6 : 68.4% 中3 : 43.8%	小6 : 80.0% 中3 : 45.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25は小817人(66.4%) 中412人(36.1%) H26は小824人(70.1%) 中410人(34.8%) H27は小798人(69.0%) 中405人(38.7%) 中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。			
実績値 (令和4年度)			
小6 : 57.4 % 中3 : 39.1 %			
令和4年度の実績値根拠 令和4年度全国学力・学習状況調査質問紙			
② 評価指標 (AP 36頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
放課後児童クラブと放課後学級が一体型で設置されている学校数 こども未来課	—	7校/16校中	8校/16校中

実績値根拠

陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校

目標値根拠

一体化するためには児童数、余裕教室との調整があるため、1校ずつ進めることとする。

実績値（令和4年度）

【放課後児童クラブ】設置個所：小学校内7か所 小学校外21か所 計28か所のうち一体型で7か所開設

【放課後学級】設置個所：14か所（利用可能小学校数：16校）うち一体型で7か所開設
（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

令和4年度の実績値根拠

【放課後児童クラブ】

28か所（うち小学校内設置の一体型7か所（小学校外設置の児童クラブ21か所）
（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

【放課後学級】

小学校数は16校中14校設置（未設置の2校：品野台小の児童は下品野小放課後学級、萩山小の児童は原山小放課後学級を送迎サービスにより利用できる。（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校は放課後児童クラブと一体型）

今後の方策等

教育サポートセンターが中心となって、地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリットを児童生徒、教職員、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。

【学校教育課】

また、放課後児童クラブについては①公共施設の活用と安全性の向上 ②定員の拡充 ③小学校内における放課後学級との一体型整備 ④支援員の質の向上や処遇改善、について検討していく必要がある。放課後学級については、①利用者が多い学校について受入人数の増加策 ②地域住民の協力得て、子どもに体験プログラムやスポーツ体験の実施について検討していく必要がある。

放課後児童クラブと放課後学級を公共施設の活用と安全性の向上の観点をはじめ、地域との連携を進める観点からも、空き教室等の状況も鑑み、進めていきたい。

【こども未来課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 放課後学級のスポーツ体験・体験プログラムの実施等への地域住民の協力は有償で考えてほしい。どの地域の活動でも協力できる住民の顔ぶれが同じで増えていない。
- 中学校と地域は関わる努力はしている。地域の日程とテスト週間や行事の日程を年度初めにCSの会議等で調整していくことで取り組みを増やせないか。
- 地域、学校、保護者が協力して子どもを育成していく取り組みに期待を感じている。学校の問題点を共有したり、お互いに提案できる関係を構築したいと考えているので、スケジュール感をもって取り組みを進めてほしい。また、子どもの育成の一部を地域が担うこと又は外部委託することで先生の負担軽減につながり、先生が子どもにゆとりをもって向かい合う時間を増やせるような環境づくりを進めていただきたい。

●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するために、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校で英語が必修化され、外国語に慣れ親しむことが必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国籍の児童生徒が増加する見込みで、異文化理解を深めていくことが重要である。さらに、現代では情報化社会が進む中、情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても令和3年2月に小中学校の児童生徒一人一台タブレット端末が配備された。また、各教室に大型提示装置が設置され、授業で^{※1}ICTを積極的に活用できるよう環境は整備された。

令和4年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣を小・中特別支援学校24校へ8名行った。また、新たに整備されたICT機器を活用し、新たなICT教育について一歩を踏み出した。

令和4年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができている。外国語活動の研究発表を行い、ICT機器を使った外国語活動のあり方について、研究を進めた。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 38頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
「英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合	—	—	小学校：80% 中学校：70%

うことができた」と回答した児童生徒の割合（中学校は「英語で話したり書いたりできた」も含む）（1学級あたり） 学校教育課指導係			
実績値根拠 全国学力・学習状況調査 質問紙調査			
目標値根拠 グローバル化に伴い外国語（英語）を使ったコミュニケーションがますます重要性を増すことから本指標を設定した。中学校ではより教科の専門性が増すことや、「話す」、「書く」ということも要素に入るため、70%と設定した。			
実績値（令和4年度）			
小6：－％ 中3：－％			
令和4年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能			
②評価指標（AP 38頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：85.3% 中3：66.7%	小6：81.8% 中3：69.3%	小6：90.0% 中3：75.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25は小1,083人（88.0%）中809人（70.8%） H26は小1,020人（86.8%）中827人（70.3%） H27は小987人（85.3%）中698人（66.7%） 自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、 ^{※9} キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値（令和4年度）			
小6：80.0％ 中3：69.2％			
令和4年度の実績値根拠 令和4年度 全国学力学習状況調査 質問紙調査			

今後の方策等

外国語活動については、令和 2 年度に小学校英語が教科化された。瀬戸市は独自のカリキュラムを作り、平成 30 年度から運用していたため、教科化への移行にかなり役立った。また、担任による外国語の授業の中で、いかに ALT を活用するかも計画的に研修を行い、授業にうまく結びつけることができている。また、国際交流事業を進め、言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化についての理解を深め、世界規模でものごとを考えることができる子どもを育てる。

ICT に関しては、令和 2 年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなっている。また、^{※8}GIGA スクール構想で急速に教育の ICT 化が進み、新しい教育の時代に向けて第 1 歩を踏み出した。今後は、ICT 機器をどのように活用し、子どもたちの深い学びに結びつけるかが鍵となる。将来を担う子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜く力を付けられるようサポートしていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 子どもたちが国際的な視野をもち、コミュニケーション能力を育成していくために ALT の活用が進められている。また、ICT 機器は、情報活用能力の育成だけでなく、外国語活動の推進にもいかされている。コミュニケーション能力を上げていくことは、未来を生き抜く子どもたちの育成の大きな課題と捉えていけるとよい。
- 社会変化の激しい現代においては、必要とされるスキルや知識の変化も激しい。現在は英語と情報が中心の取り組み指針ではあるが、もっと本質的な力を育成していくことが大切であると考えます。キャリア教育も重要ではあるが、その中身や成果を定期的に確認し、形骸化してしまわないようにしていただきたい。

●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

○目指す姿

※³³ ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、※²² 男女共同参画の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

長引く新型コロナウイルス感染症の影響は、男女共同参画の遅れを改めて顕著化させた。働き方や職場環境、子どもたちの進路選択などにおいて、男女共同参画やジェンダー平等をめぐる潮流を感じる場面が増えている。

我が国は先進国でありながら世界ジェンダー・ギャップ指数 2022 では 146 か国中 116 位、前回同調査と比べて、ほぼ横ばいとなっている状況から、引き続き多様性のある社会にむけ環境整備や理解促進が求められている。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるよう環境の実現を目指す必要がある。

令和 4 年度の事業実績

「誰もが輝くトライアングルプランⅣ～第 2 次瀬戸市女性活躍推進計画・第 4 次瀬戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民や事業所向けの講座やワークショップ、パネルによる企画展示等を実施した。

「瀬戸市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に向けて、要綱の制定事務を行った。

また、「チャレンジ Set o Style 7～瀬戸市男女共同参画事業情報誌」を制作し、女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に特に寄与した個人を取材し、ロールモデルとして掲載し、ライフ・ワーク・バランス推進宣言を提出された事業者の紹介を行った。多様な性に関する基礎知識を掲載し、性的マイノリティに対して理解促進に努めた。【まちづくり協働課】

令和4年度の事業評価

トライアングルプランⅣの進捗状況については概ね良好で、ほぼすべての事業が最終年度目標値に近づいている。

男女共同参画に関する市民の理解は深まりつつあるが、性別による固定観念や無意識の思い込みはいまだ根強く残っている。引き続き男女共同参画社会のさらなる推進を目指し、行政だけでなく市民や事業所、教育関係者等社会全体で取り組んでいく必要がある。【まちづくり協働課】

令和4年度の評定

☆☆☆

① 評価指標 (AP40頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
校長・教頭における女性の登用率 学校教育課指導係	5.4%	17.3%	30.0%

実績値根拠

27年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長2名・女性教頭1名。したがって、 $3 \div 56 \times 100 = 5.4\%$

目標値根拠

27年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ20人に1人の女性管理職が、5人に1人になる。

その他

瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。

実績値 (令和4年度)

26.1%

令和4年度の実績値根拠

令和4年度、23小中学校の校長・教頭46名のうち、女性校長6名・女性教頭6名。

したがって、 $12 \div 46 \times 100 = 26.1\%$

今後の方策等

多様性を認め合い、個人の能力が発揮できる社会の実現を目指して、だれもが輝くトライアングルプランⅣに基づき、引き続き各種セミナー等の開催やライフ・ワーク・バランス推進に関する意識改革と理解を促す取り組みを行う。【まちづくり協働課】

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズの把握と、以後の対策の実施を着実にを行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 瀬戸市男女共同参画に関するアンケートのライフ・ワーク・バランスから男女の共同参画の課題は、女性が働くことへの社会と男性の理解が必須。今の社会情勢から労働力としての女性の必要性を認め、人生の選択時において夫婦・パートナー同士家庭内男女参画をしていくことが大切ではないか。
- 少子化の中、新生児が親側の都合で命を落とす事件が後を絶たない。自己責任の言葉は女性だけに課せられている。当事者意識と責任を男性に教育していく必要を感じる。
- 性の多様性の観点から、「男女」という表現を変更する検討も必要ではないか。

●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、不安を抱え、孤立する家庭が増えています。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもや若者自身の悩み、保護者の悩みや不安を軽減するため、子育て総合支援センターや子ども・若者センターによる子ども・若者相談をはじめ、身近な場所での相談体制を整備している。また小・中学校などと連携し、児童虐待の早期発見、早期介入に努めている。親育ちの機会として、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園を含むこども未来課による研修・講座・教室が開催されている。また、若者が将来親になるための準備の機会を提供している。

子育てと仕事の両立のため、児童クラブを拡充し、ファミリーサポートセンターによる市民相互援助活動支援を行う。

令和4年度の事業実績

子ども・若者相談対応件数:子ども・若者センター3,149件、子育て総合支援センター654件（うち、学校関係相談：1,105件、不登校相談：92件）

児童虐待 新規相談件数 247件（うち小中学生対応件数：120件）

児童クラブ（基本政策 14 参照）

せとっ子ファミリー交流館「親向け講座」12回（参加者：保護者100人、小学生100人、乳幼児100人）、「若者の親になる準備の機会」（実施なし）

プレイルーム「親向け講座」18回（参加者：保護者66人、乳幼児100人）

ファミサポ 588件

交通児童遊園「親向け講座（子育て談笑）」（参加者：保護者31人、乳幼児31人）、「若者の親になる準備の機会（異年齢交流・ボランティア）」（参加者：高校生204人、大学生6人）

令和4年度の事業評価

子ども・若者相談対応件数は増加し、子ども・若者センターが気軽に相談できる窓口として認知度が向上した。相談は専門的で切れ目のない支援や、地域の資源につなぐことで、虐待予防や早期介入や、再発予防が可能となっている。

令和4年度の評定

☆☆☆

① 評価指標 (AP 41 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「家の人(兄弟姉妹は含まない)と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 81.0% 中3 : 72.1%	小6 : 75.6% 中3 : 77.1%	小6 : 85.0% 中3 : 80.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%) H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%) H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%) 家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値 (令和 4 年度)			
小6 : - % 中3 : - %			
令和 4 年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能			

今後の方策等
保護者が相談できる場所として活用されているが、子ども・若者自身が相談できる場としての活用を目指していく。市民への子育て情報発信を強化し「せとっ子ねっと」や冊子「子どもガイド」により、わかりやすい情報提供を継続していく。また、関係機関の連携を強めていくことで、相談者をつなぎ支える役割を充実していく。【こども未来課】
また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には^{*15}SC や^{*17}SSWer を配置して問題の解決にあたり、家庭を支える活動を行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 家庭によって子育て支援策の認知に大きな差がある。あらゆる子育て家庭に認知されていくよう、引き続き、市からの分かりやすい情報提供と積極的な情報発信をお願いしたい。
- 「子ども・若者センター」の利用者増加は気軽に立ち寄り相談できる場として認知が広がっている表れだと思うので、こちらも引き続き周知に努めていただきたい。
- 様々な講座が開催されているが、保護者一人ひとりに情報が伝わっていないと思う。紙媒体の広報せとだけでなく、学校で導入している保護者連絡ツールを活用するなどして、必要とする人に情報を伝達する仕組みを考えてほしい。

●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、子どもたちの成長を支えるため、^{※11}小中一貫教育の取り組みを通して小学校から中学校への接続を円滑に行い、9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

令和4年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。市内特別支援学校・小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「学齢期の過ごし方あれこれ相談会」を社会福祉課と連携し、瀬戸つばき特別支援学校の進路指導担当教諭を講師として実施した。

令和4年度の事業評価

支援の必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

令和4年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 43頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
幼保・小中・特別支援学校 が共同して行った活動の数 学校教育課指導係	95 回	150 回以上	150 回

実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ 2 回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8 校×およそ 4 回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ 15 回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ 17 回）
- ・光陵中学校区で行っている^{*32}ユートピアプラン（1 回）

目標値根拠

実績値のおよそ 1.5 倍を目指しているため。

実績値（令和 4 年度）

150 回以上

令和 4 年度の実績値根拠

新型コロナウイルス感染拡大の影響で直接交流、連携ができないため、書面、手紙やオンライン等での交流を行った。

<以下令和 4 年度実績値根拠>

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（6 校×1 回=6 回）
- ・小学校教諭が参加して行う幼稚園・保育園の巡回療育相談会（7 回）
- ・幼稚園・保育園指導者が参加して行う小学校の巡回相談会（9 回）
- ・小中一貫教育が本格的に行われるようになり、様々な連携を行うことができている。
（・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（7 校×1 回=7 回）・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ週 2 回）・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会 7 校×およそ 4 回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約 25 回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（17 回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（1 回）

今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。発達支援室やこども未来課、保育課、社会福祉課、まちづくり協働課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、県立の瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。

コロナ禍においても実現可能な方法を模索していきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 適応指導教室に入級する児童生徒が口にする学校へ足が向かなくなった訳（トリガー）は多種多様である。しかし、根の深い部分での要因としてかなりを占めるのが家族（母子）関係が構築できていないことである（母子分離不安等）。また、学ぶ場所のマッチング（通常学級 or 特別支援学級）がうまくいかなかったことも要因のかなりを占める。そうした児童生徒は適応指導教室で長期間過ごすことが多い（適応指導教室では解決できない問題であるので）。そして、卒業後の自立につながるかにも疑問符がつく。連携の視点に立てば、学校に足が向かない児童生徒の現状での対応（居場所づくりや居場所の提供）－ いわば対処療法 － 以上に、乳幼児の頃に十分な自己肯定感が育まれるよう保護者への支援および就学に向けた相談が十分に提供され途切れることなく続く組織や体制の強化が必要ではないかと思う。
- 支援を要する子供たちに対しては、関係機関や部局が連携の必要性を強く意識して努力をいただいていると感じている。引き続き、困難さをもった子供たちと家庭の捕捉に努めて、見落とすことなく応援していく努力をお願いしたい。

●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティせと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「^{*30}学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

新規開講講座を対象にワンコイン体験講座を開催し、講師にとっては講座の紹介、講座運営の練習の場として、また受講生にとっては気軽に参加・体験できる取り組みを実施している。

また、夏休みに子ども向けの講座を実施し、学びの楽しさを提供し、好評を博している。

令和4年度の事業実績

前期 54 講座開講 1,035 人（申込者数）
後期 51 講座開講 876 人（申込者数）

令和4年度の事業評価

前期講座（6月から10月まで）は38名の講師が54講座を開講し、受講生は829名となった。後期は35名の講師が51講座を開講し、受講生は756名となった。また、新たに今後を見据えオンライン講座をテスト版として開催し、3講座9名の申し込みがあった。

令和4年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 44頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
学びキャンパスせとの登録講	—	—	50人

師数（前期・後期）			
まちづくり協働課			
実績値根拠			
「瀬戸市第6次総合計画 基本計画施策5a 施策の展開」で生涯学習の推進を掲げており、市民が講師となる「学びキャンパスの推進」を行っていくために、継続的に新規講師登録者数を増加していく必要があるため。			
目標値根拠			
令和4年度	35名		
令和5年度	40名		
令和6年度	45名		
令和7年度	50名		
実績値（令和4年度）			
新規登録講師 15人（全登録者数 126人）			
令和4年度の実績値根拠			
全体	15人		
・前期	8人（登録講師数 63人）		
・後期	7人（登録講師数 63人）		

今後の方策等
<p>IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。</p> <p>今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。</p> <p>今後の課題としては、より多くの受講生を募るために「学びキャンパスせと」のPRの方法を考える必要がある。</p>

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・自助共助を実践した生涯学習システムは、学びを深めるだけでなく、人と人が交流し、人とのつながりの輪を広げていくとても良い取り組みである。子ども向けの講座においても、普段の学校の交友関係から離れて新たな出会い、多様な人との出会いを生むきっかけづくりになると期待したい。 ・講師登録の申請についての簡素化等について早急に対応をしてほしい。 ・宣伝について、地域でも自治会、町内会を通しての各戸配布が難しくなっています。SNSは若い方には有効だが、年配の方は紙での宣伝を頼りにしている。チラシやパンフレットを公共施設だけでなく、病院・お店・保育園等にも置くことができるよう協力していただいていると思う。また、集会所や自治会館等に看板の設置をしてはどうか。

●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の^{※28}適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々に関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

^{※11}小中一貫教育の推進や菱野団地の小中・特別支援学校の再編に向け、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

令和4年度の事業実績

令和8年度の3小学校の統合を含む菱野団地の小中・特別支援学校の再編については、保護者や地域住民との意見交換や児童生徒へのアンケートにより基本コンセプトを整理した。具体的には、施設分離型小中一貫校として「ひしのこどもまんなかスクール」を理念として掲げ、子ども一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）を中心に、誰一人取り残されない多様な学び合いの場を地域とともに作り上げ、まちづくりにつなげていくこととした。更に、次の4つの特徴を備えた学校を目指すこととした。

- ① 思い切り体を動かせる学校
- ② 明日また来たいと思える学校
- ③ ひとりひとりが輝ける学校
- ④ 誰とでも仲良くできる学校

令和4年度の事業評価

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素がある。友達との人間関係づくりに寄与する活動や、分かりやすい授業づくりのための教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。【学校教育課】

菱野団地の小中・特別支援学校の再編については、各校のPTA 総会や地域に出向いて説明を行うなどし、合意形成を図りながら方針を決定することができた。【教育政策課】

令和4年度の評定

☆☆☆

① 評価指標 (AP 46頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 88.0% 中3 : 82.4%	小6 : 85.3% 中3 : 82.2%	小6 : 95.0% 中3 : 90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、「瀬戸で学んでよかった」という思いにつながることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。 H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%) H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%) H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)			
実績値 (令和 4 年度)			
小6 : 85.7 % 中3 : 81.7 %			
令和 4 年度の実績値根拠 令和 4 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙			
② 評価指標 (AP46 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	51.6%	63.6%	80.0%
実績値根拠 28 校中、11 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、5,377 人。市内は 10,414 人。 $5,377 \div 10,414 = 0.51632 \dots$			
目標値根拠 統廃合を想定。			
実績値 (令和 4 年度)			
57.6%			
令和 4 年度の実績値根拠 適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 23 校中 11 校。全児童生徒数 9,645 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 5,554 人。 $5,554 \div 9,645 = 0.5758$			

今後の方策等

菱野団地の小中・特別支援学校の再編については、令和4年度に整理した基本コンセプトに基づき、こどもをまんなかとした学校が、まちづくりの核となるよう取り組みを進めていく。

また、その他の学校についても、今後の児童生徒数の推移、学校施設の機能・維持管理の状況を踏まえ、適正規模・適正配置について検討する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 適正規模といえる学校数は多くはないが、子どもを中心においた適正規模、適正配置の推進が進められようとしている。「子どもをまんなかとした学校が、まちづくりの核となるような取り組み」に期待したい。
- 子どもをまんなかにコミュニティ・スクール、地域に開かれた学校づくりを今後も進めてほしい。
- 令和4年度の事業実績記載の「④誰とでも仲良くできる学校」には違和感を持つ。すべての人と仲良くする必要はないと考える。大切なのは — たとえ苦手な人であっても — 個性を認め、共生、協働、できることである。そして、目指すべきは「誰もが安心して過ごせる学校」ではないだろうか。

●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や^{※16} スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。
GIGA スクール構想^{※8}に伴い学校 ICT^{※1} 整備が急務となっている。

令和4年度の事業実績

- ・学校施設の長寿命化を進めるため、水野小学校、幡山東小学校の長寿命化改良設計を行った。また、效範小学校、八幡小学校の長寿命化改良調査業務を行った。
- ・GIGA スクール構想で整備した ICT 機器の活用を促進するため、ICT 支援員を全校に配置し、ICT 機器の活用機会の増加を図った。
- ・デジタル田園都市国家構想に基づき、特別支援教育における ICT 化を図るため、Web カメラ及び大型提示装置の整備を行った。

令和4年度の事業評価

学校施設の長寿命化を今後計画的に推進するため、次年度工事に向けた実施設計業務委託を2校、次年度設計に向けた調査業務委託を2校実施し、今後計画的に長寿命化改良工事を行っていく。しかし、目標値の達成には程遠い状況であり、事業のさらなる推進の必要があると思われる。

エアコンの設置については、全校普通教室に設置が完了し、児童、生徒の教育環境の改善が図れた。

令和4年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 47 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	24.0%	100%
実績値根拠 ・小 3 棟、中 5 棟 合計 8 棟 ÷ 116 棟 = 6.89…%			
目標値根拠 ・全棟完了			
実績値 (令和 4 年度)			
31.0%			
令和 4 年度の実績値根拠 長寿命化対策済み施設 小 16 棟、中 15 棟 合計 31 棟 ÷ 全 100 棟 = 0.31			

今後の方策等
 令和 5 年度に、水野小学校と幡山東小学校の長寿命化改良工事 (I 期) 及び効範小学校と八幡小学校の長寿命化改良工事設計業務委託を実施する。
 また、長寿命化対策が未実施の施設については、個別施策計画に基づいて対策を実施していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・学校施設の安全はとくに重要である。校舎の耐震対策は進んでいるものの、施設の老朽化への対応は十分とは言えない。学校施設の長寿命化を展開する中で、教室内や廊下、付属施設などを明るく使いやすい形にするなど、長寿命化を通して学校のすべての教育環境が整備されることを期待したい。
- ・通学路の安全対策も重要であり、通学路におけるガードレールの設置や通学路の道路幅の拡張についても改善の余地がある。関係部局との連携協力を推進し、家庭を出てから帰るまでの安心、安全の確保が求められる。
- ・学区の体育館で雨漏りがみられた。長寿命化工事完了の割合が目標値の達成には程遠い状況であるとの評価であることから、将来を担う子どもの安心安全な学校生活をハード面から支えるため、財源を確保し計画的に施設の長寿命化や更新を進めていただきたい。

●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一歩踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や^{※7} 学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

令和4年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、^{※9} キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加する機会を増やすなど、地域との関係を深めている。また、水無瀬中ブロックをはじめとする4つの中学校ブロックにおいてコミュニティ・スクールを導入し、学校の教育目標を地域住民と共有し、地域と学校双方の情報提供を行うなど、開かれた学校運営を行っている。

令和4年度の事業評価

令和4年度には南山中ブロックに導入し、4中学校ブロックに配置を完了した。光陵中学校では、キャリア教育の一環として、地域学校協働本部の協力を得ながら、市内産業や地域住民の取り組みの情報収集・インタビューをまとめ、小学校や特別支援学校で出前授業を行うなど、自分の進路を考え、地域とのつながりを実感する機会となっており、「社会に開かれた教育課程」が実践されている。

令和4年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 49頁）	実績値 （平成26年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
学校評価における重点的な取り組みに対する評価（平均）	3.5	3.8	3.7
学校教育課指導係			

実績値根拠

各学校の重点的取り組みに対する学校評価の平均値（ABCD、4段階評価）

目標値根拠

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

実績値（令和4年度）

3.8

令和4年度の実績値根拠

各校の重点的取り組みに対する学校評価平均値

今後の方策等

「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性が学校、地域に浸透してくると、さらに協働が促進される。また、地域だけでなく大学や企業等との連携も視野に入れる。そのためにも地域コーディネーターをより有効に活用していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・「地域から信頼される学校づくり」は、すべての学校に求められる課題である。瀬戸市で進められているコミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりの視点にたった取り組みであり、今後のさらなる推進が望まれる。
- ・下校時の見守りを始めて9年、日々子どもたちの様子からは関わる大人の素晴らしさを感じる。「学校運営協議会」等での情報共有は、参加者の所属先や地域の一人ひとりの教育力を育てていることが想像できる。また、情報共有の輪を拡げることは、一人ひとりの当事者意識を育てるだけでなく、信頼の輪を拡げることに繋がると思う。

IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

- 「広報せと」をはじめ、市から届く案内等では UD フォントの使用が当たり前になった。高齢者等、様々な読み手がいることを想定していることがわかる。また、各校の HP や配布物でも UD フォントが使われているように思う。「すべての子どもたち 親たち 市民」を忘れない教育理念に沿った情報発信は、市民の教育への理解を促進するものと思う。
- 地域コーディネーターが、他の活動と掛け持ちしていることが多く、負担が大きくなっているのではないかと思う。
- 大学コンソーシアムに、もっと地域の問題解決に携わってもらえることを期待する。

2 総括意見

瀬戸市の令和4年度基本施策に対する自己点検・評価及び有識者等の意見・提言は7年目を迎えています。内容は22の基本施策に対する目標、取り組み方針、現状の把握、事業実績及び（自己）評価、実績値、その根拠、今後の方策で構成されます。22の基本施策には、学校教育に関する施策を中心に地域社会と連携して実現される施策、家庭と連携しながら実現を目指す施策、市や教育委員会が行政として取り組む施策があります。令和4年度の各基本施策に対する自己評価では市や教育委員会が行政として取り組む施策はおおむね「基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している」（☆☆☆）であり、目標到達への見通しができている。学校教育に関する施策はほぼ「基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある」（☆☆）であり、その中でも目標値に接近している事項がある一方、努力を要する事項も多くみられる。残念ながら、施策10「体力の向上とスポーツの振興」に関しては令和2年度からの新型コロナウイルス感染予防のため、目標値に至っていない「基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である」（☆）と自己評価されている。

これら22の基本施策のうち、主に学校教育に関する16の施策については、目標達成の一部の課題が見受けられ、主な事業の着実な推進を図る必要がある。この背景には、教育委員会側と学校側との一層の連携強化が求められる。一方、学校側の教員等にとってはこれらの目標実現のために一層の努力を必要とされる。しかし、学校の教員の側からみると、普段の学校教育活動として学習指導や生徒指導などに多大な労力と時間を費やしており、教員自身の負担過重と指摘されている。文部科学省においても教員の働き方改革が検討されており、これらの点からすると、教員をサポートする人材を導入する必要があり、その時期が来ると考えられる。例えば、いじめや問題行動への対応、不登校児童生徒への対応はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを各学校に常設できる態勢づくり、部活動や学校行事等への学生等によるボランティア参加など、教員の活動を多方面から支援することが求められる。あるいは、保護者や地域の人々による土休日の部活動への支援は、学校と地域社会をつなぐことになり、保護者としてや地域住民として学校づくりの推進にも有効な手段として考えられる。

子どもが成長し社会へ旅立つまでの期間は、家庭、学校、地域社会の相互連携により、よりよい環境と指導が求められる。家庭では親密な関係の中で大きな期待をもってわが子の成長を身近に見守る。学校教育では集団生活の中で社会性を育みながら、一人ひとりの子どもへの学習指導や生活指導を通して成長と発達に期待をもって支援していく。子どもの成長とともに地域社会では社会を構成する一員として、これからの地域や国家、世界の中で活躍し貢献できる人材として期待している。

今後においては、瀬戸市の教育を刷新する新しいテーマを見出していくことで、学校教育の充実や子どもにとって魅力ある学校づくりへつながっていくと確信している。

最後に、令和4年度基本施策に対する自己点検・評価を作成いただいた教育政策課の皆様、本評価にいての意見・提言をいただいた9名の委員の皆様に深く感謝申し上げます。

会長 吉田 淳

V 総 評

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が、2類相当から5類に変更になりました。それに先立ち、学校においては、4月1日から新型コロナウイルス感染症への対策としてのマスクの着用を児童生徒に求めなくなりました。各学校現場では、これまで教育活動に様々な制限・制約がかけられてきましたが、徐々にコロナ禍以前の活動の姿を取り戻しつつあります。

コロナ禍において、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒一人一人に配付されたタブレット端末などを活用する学習活動が浸透し、ICTの活用と知徳体の一体的な育ちを目指す『令和の日本型学校教育』が瀬戸市においても着実に行われています。また、にじの丘学園が開校し、4年目を迎えましたが、開校を契機に全市的に行っている小中一貫教育については、今年度から二年間で「せと授業リーダー研修」を展開し、各校において『協働的な学び』と『個別最適な学び』の一体化を目指した授業改善を行っていきます。

また、令和8年度に開校を予定している菱野団地における3小学校の統合にともなう新しい小学校では、光陵中学校との分離型小中一貫教育を充実したものにすべく魅力ある施設・設備、魅力ある教育活動の準備を進めていきます。

瀬戸市における不登校児童生徒数はコロナ禍前と比較して、小中学校ともに出現率が非常に高くなってきています。このことは、全国的な課題でもあります。瀬戸市教育委員会では、こういった課題に対し『子どもの居場所づくり事業』として「子どもまんなか」をテーマに『せと“ここ”ほっとルーム』を開設しました。光陵中学校に拠点を置き、水無瀬・南山・にじの丘中学校をサテライトとする事業です。学校でもない家庭でもない第3の居場所として問題を抱える児童生徒をサポートしていきます。

今回の点検・評価報告に、ご尽力をいただきました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

～ 用語解説 ～

	用語	解説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント	アンケート形式による心理検査。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	GIGA スクール構想	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報活用能力 (情報リテラシー)	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー (SC)	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
※17	スクールソーシャルワーカー (SSW)	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。

	用語	解説
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	ティーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すもののこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

	用語	解説
※34	現職教育 (教員研修)	教師になるための準備教育が「教員養成」と呼ばれるのに対して、教師として就職した後の研究・訓練のこと。
※35	OJT	On the Job Training の略であり、実際の職務現場において業務を通じて行う教育訓練のこと。 また、日常の教育活動における様々な機会・場面において行われる指導助言や校内研修、研究授業等のこと。
※36	ノーマライゼーション	障害者や高齢者といった社会的弱者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるという考え方。
※37	ワールドカフェ	メンバーの組み合わせを変えながら、4～5人単位の小グループで話し合いを続けることにより、参加者全員が話し合っているような効果が得られる会話の手法。
※38	アウトリーチプログラム	教育現場にアーティスト等を派遣し、教育普及活動や芸術普及活動を行うこと。